

平成22年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(4日目)

平成22年3月11日(木曜日)

本日の会議に付した事件

平成22年3月11日 午前9時00分開会

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第4号 | 平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号) |
| 日程第2 | 議案第5号 | 平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第3 | 議案第6号 | 平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(2号) |
| 日程第4 | 議案第7号 | 平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第5 | 議案第8号 | 平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第6 | 議案第9号 | 平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第7 | 議案第10号 | 平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第11号 | 平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号) |
| 日程第9 | 議案第23号 | 平成21年度川南町一般会計補正予算(第9号) |
| 日程第10 | 議案第2号 | 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第3号 | 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成22年度川南町一般会計予算 |
| 日程第13 | 議案第13号 | 平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第14号 | 平成22年度川南町老人保健事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第15号 | 平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第16号 | 平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第17号 | 平成22年度川南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第18号 | 平成22年度川南町介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第19号 | 平成22年度川南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第20号 | 平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第21号 | 平成22年度川南町水道事業会計予算 |
| 日程第22 | 議案第22号 | 川南町学校給食共同調理場調理等業務委託契約締結について |

出席議員(15名)

1番 林田 幸雄 君	2番 徳弘 美津子 君
3番 長野 義勝 君	4番 黒木 則人 君
5番 今井 伸二 君	6番 江藤 和利 君
7番 内藤 逸子 君	8番 竹本 修 君
9番 中村 守 君	10番 米山 知子 君
11番 山下 壽 君	12番 久木野 清人 君
13番 濱本 義則 君	14番 河野 幸夫 君
15番 川越 忠明 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 好典 君 書記 山口 浩二 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	内野宮 正英 君	副町長	蓑原 敏朗 君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	佐藤むつ子 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	篠原 浩 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	諸橋 司 君	上下水道課長	河野 秀二 君
農業委員会 事務局長	高松 秀樹 君	教育総務課長	佐藤 弘 君
生涯学習課長	西川 義孝 君	税務課長	永友 尚登 君
町民課長	大山 喜美子 君	環境対策課長	村井 俊文 君
健康福祉課長	米田 正直 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前 9時00分開会

○議長(川越 忠明君)

おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動願います。

午前 9時01分休憩

午前10時40分再開

○議長(川越 忠明君)

会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第 1 議案第 4号 「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」

日程第 2 議案第 5号 「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第 3 議案第 6号 「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第 4 議案第 7号 「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第 5 議案第 8号 「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第 6 議案第 9号 「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第 7 議案第10号 「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

日程第 8 議案第11号 「平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号)」

以上8議案を一括議題とします。本、8議案は、所管事項別に川南町有機堆肥センター調査特別委員会および各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。まず、川南町有機堆肥センター調査特別委員長の報告を求めます。

○川南町有機堆肥センター調査特別委員長(河野 幸夫君)

川南町有機堆肥センター調査特別委員会に付託されました、議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」の特別委員会関係部分について、総務課長、農林水産課長、同補佐の出席を求め、説明を受け審査を行いました。その経過と結果について報告いたします。意見として、この金額でできるのか。確約は取っているのか等の意見がありました。町と組合員が被告ということで訴えられている状況の中で、町と組合が一体になり共に訴えに立ち向かっていくことを確認したところであります。採決の結果全員賛成で可決であります。以上で、委員長報告を終わります。

○議長(川越 忠明君)

次に総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長(山下 壽君) 総務常任委員会に付託されました案件について、関係職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査いたしました。議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」については、全員賛成で可決であります。今回歳入歳出予算の総額に、歳入歳出そ

れぞれ9,013万9千円を追加し、予算の総額を歳入差出それぞれ66億3,912万7千円にするものです。総務課関係について、その主なものは、1款1項1目25節、積立金1億5,733万1千円は財政調整基金へ733万1千円、町債管理基金へ1億5,000万円積戻しするものです。8款1項2目19節負担金及び交付金347万9千円は工事等にもない消火栓改修した事に負担するものであります。総合政策課関係のその主なものは6款1項2目商工業振興費19節、負担金補助及び交付金21万8千円は、東児湯職業訓練校の川南町出身者が確定しましたので負担するものであります。その他各課に色々と減額修正がありますが、額の決定により行われるものであります。

○議長(川越 忠明君) 次に文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長(徳弘 美津子君) 文教厚生常任委員会に付託されました議案について関係職員の出席を求め説明を受け、慎重に審査を行いました。議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」、議案第5号「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第6号「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第9号「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」、議案第10号「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」については全員賛成で可決であります。ではその審査経過と結果について報告いたします。

議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」まず健康福祉課関係では、歳入の負担金として、保育所保護者の保育料負担金の減額ですが、当初予算で20年度の所得税で見込んで計上しており、その後に所得税が確定し、階層ランクの増減により結果的に895万1千円の減額となったものです。環境対策課の歳入である使用料は、共同墓地使用料として6基分で現在中央墓地は74基残っております。同じく環境対策課の歳出である塵芥処理費の減額の主なものでは、燃料費は当初予算より減額となったもの。また塵芥収集業務委託料も執行残によるものです。ペットプラ回収業務を行っていた金海産業の業務は、川南衛生公社がすぐ対応できることから引き継ぎ、金海産業と同額で、その業務を行っております。西都児湯環境整備事務組合負担金の減額は、ペットボトルなどのリサイクルごみの売り上げが多かったため、その分整備組合の負担金が減額となったものです。教育総務課の小学校費・中学校費などは執行残によるものです。生涯学習課関係では、放課後子どもプラン事業のプラン事業の減額277万8千円は主に報償費ですが、アドバイザー・コーディネーターに支払うもので、通山小学校と東小学校で行った事業です。この事業は夏休みまでのものですが1学期は3時から5時までの放課後、そして夏休み期間で希望者を募り、学校内でアドバイザーを中心にするものですが、当初見込みより希望者が少なかった為減額となったものです。文化ホール自主事業の減額40万円は、自衛隊音楽隊の費用が、宿泊費・高速代などの経費のみの支払いで済んだ事で減額となったものです。

議案第5号「川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」は歳入歳出それぞれ931万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ24億5,409万8千円とするものです。歳入の国庫支出金および県支出金は実績見込みによるものです。一般会計からの保険基盤安定繰入金として2,501万7千円です。雑入1,671万6千円は特定検診などの受益者負担分です。歳出の運営協議会費の費

用弁償は2年に1回の研修を実行しないことからの減額です。保険給付費などは実績に基づくものです。基金積み立ては1,999万9千円で基金残は2,080万円となっております。

議案第6号「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」は、歳入歳出それぞれ629万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2415万3千円とするものです。諸収入の第三者納付金は交通事故によるものです。

議案第9号「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、歳入歳出それぞれ1億285万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ11億6,504万2千円とするものです。保険給付費は実績によるものです。介護保険準備積立基金積立金には現在4,450万3千円です。

議案第10号「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」は歳入歳出予算の総額を1億3,501万6千円とするものです。後期高齢者広域連合納付金は今回836万円の計上で、1億2,769万6千円となっています。以上報告を終わります。

○議長(川越 忠明君) 次に産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長(竹本 修君) 産業建設常任委員会に付託となりました議案第4号、7号、8号、11号、について所管職員の出席を求め説明を受け質疑審査を行いました。その経過と結果について報告します。4議案とも全員賛成で可決であります。

議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」中、産業建設常任委員会に関する事項について報告いたします。主な歳出では農林水産業費、畜産業費、宮崎県畜産公社負担金の65万9千円は、社団法人宮崎県畜産公社の清算による負担金の確定、国営土地改良事業費、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金1,768万4千円は、平成22年度事業分を一部前倒して実施するものであり、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金576万5千円の減額は、県営事業が手続きの遅れから本年度中に実施できないための減額であります。林業振興費、流域公益保全林整備事業の減額78万6千円、水産業振興費の減額70万円、漁業集落排水事業特別会計への繰り出し金はいずれも事業の確定によるものであります。

議案第7号「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」この補正予算は、歳入歳出それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億447万9千円とするものです。歳入の減額は、一般会計からの繰入金70万円、歳出の減額は漁業集落排水施設整備事業費の事業費70万円の減額であります。

議案第8号「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」この補正予算は、歳入歳出それぞれ244万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,763万1千円とするものです。主な歳入では、受益者負担金116万円、下水道使用料金28万6千円、下水道補助金83万8千円、基金利子44万9千円、一般会計繰入金94万3千円、これは減額のことですが、違約金及び延滞金利息として62万4千円、歳出では、下水道事業費の積立金244万7千円を計上するものでございます。

議案第11号「平成21年度川南町水道会計補正予算(第4号)」この補正予算は収益的収入及び支出の収入営業収益19万3千円を計上し、収入の総額を3億9,497万4千円、支出の営業費用、

資産減耗費639万3千円、特別損失過年度修正損失、修正損16万7千円を増額し、支出の総額を3億3,718万5千円とするものです。次に資本的収入第1款1項の負担金257万2千円を増額しまして、菅原1カ所、それから旧国道の4カ所、計5カ所の消火栓を設置するものでございます。以上で報告を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で、委員長報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 議案第4号「川南町一般会計補正予算(第8号)」について、反対の立場から討論いたします。債務負担行為補正の中で、9,345万円が提案されています。学校給食調理業務は、学校給食会の年次計画の下に、食事にかかる状況にも敏感に反応して、対応して運営される業務です。学校給食調理業務は、町の給食計画、栄養士の献立方針、調理師の技能が重なり合って完結する業務です。専門業種の請負、自治体用語では委託とは区別され、本来直接雇用で行われるべきもので、企業との長期契約など無用な業務との立場から民間委託には反対です。

指定管理者や民間委託職場では、一方的な経費の削減が強要され、民間福祉施設などへの補助金も低水準に留まっていることから、そこに働く労働者は、低賃金と劣悪な労働条件の下に置かれています。昨年5月、公共サービス基本法の第11条に、国及び地方公共団体は、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し、必要な施策を講ずるよう努めるものとするとの規定が設けられました。この第1条の具体化を要求いたします。学校給食センターで働く労働者の身分、雇用の安定と労働条件の改善を求めて、反対討論といたします。

○議長(川越 忠明君) 他に討論はありますか。これで討論を終わります。これから、議案第4号について採決します。この採決は起立によって行います。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立多数であります。従って、議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第5号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第5号「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号「平成21年度川南町老人保険事業特別会計補正予算(第2号)」について討論

を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第6号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第6号「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第7号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第7号「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第8号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第8号「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第9号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第9号「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第10号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第10号「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号「平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号)」について討論を行

います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第11号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第議案第11号「平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号)」については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第23号 「平成21年度川南町一般会計補正予算(第9号)」

についてを議題とします。朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。

○町長(内野宮 正英君) それでは、議案第23号につきましてその提案理由をご説明申し上げます。この補正予算は、株式会社山有が、宮崎地方裁判所に提訴しました損害賠償等請求事件に関する費用等の債務負担行為を設定するものでございます。よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長(川越 忠明君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第23号につきまして、その補足説明を申し上げます。先日の一般質問の中で、弁護士費用に債務負担行為として定めておく必要があるのではとのご指摘をいただきました。県とも協議いたしましたところ、ご指摘のと通りの回答を頂いたところでございます。債務負担行為につきましては、事項、限度額、期間等の項目を定めるようになっておりますが、その限度額、期間等の表示が困難でありますので、内容についての債務負担行為をお願いするものでございます。以上で補足説明を終わります。

○議長(川越 忠明君) 以上で提案理由及び補足説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(林田 幸雄君) 今、債務負担行為ということであります。この裁判については、堆肥利用組合、組合員が被告ともなっております。その関係の取り扱いをどうされるのか。費用の発生も当然出てくると思っております、その関係の対応についてどう当たられるのかと、町長の見解をお伺いをしたいと思います。

○町長(内野宮 正英君) ご案内のことを繰り返し申し上げて恐縮でございますが、町は誘致いたした立場があります。また、利用組合につきましては、その施設を利用して畜産振興を図っていく、そういう立場にある。従って、大きく言えばですね、その町の立場、あるいは利用組合の立場というのは、これは、同じような目的を持って、やっぱりやってきたと、このように思っております。まあ、そういうことから、この議案につきましては、基本的には町と弁護士費用等に係る会計であるわけでございますけれども、ま、その町とそれから利用組合というのは基本的には同一目的を持って実施をしてきたと、ま、こういうことになろうかと、こう、思っております。ま、そういう観点からですね、裁判での判決がどうなるかというのが、今のところ不明でございますけれども、そういう立場に立ってですね、この利用組合との関係においても、同じ立場にございますので、弁護士の方では、同時に弁護をしていくと、こういう立場にあります。ま、そういうこと等からですね、ま、判決が出ないと分かりませんが、基

本的には、やはり、町としましては、ある程度ですね、やっぱ、考慮というのはしながら、今後の対応をしていく必要があると、ま、そのように思っているところでございます。

○議員(林田 幸雄君) 同一の案件でありますから、共に戦って行きますよと、お願いをしておるところでありますけども、私も殿所先生のところで様々な裁判をしてきた経緯もあるわけですけども、先生、費用の方は、ということで聞きますと、今回の関係色々かかったから、なんぼなんぼ振り込んじよってくれ、というような請求をされる場合があるわけですけども、ま、その中で明確にはできんと思うとですよ、これは町の分ですよ、これは堆肥利用組合の分ですよ、組合の分ですよ、ということで明確にはできんと思いますけども、そういった費用が発生、これは利用組合の答弁書なり何なり、今回の第1回の口頭弁論を聞いてみますと、中平組合長に対して、その考え方を文書にしてまとめて下さいよというお願いも来ておりました。殿所先生、それはうちで作りますわ、うちで作っとじゃがということ言っていたいておるようですけども、その関係の費用は副町長に確認しますと、利用組合なり組合の分は出せませんよと、これは当然ですよ、公費で出せんちゅうのは、もう十分理解してるんですけども、中平組合長の答弁書、考え方をまとめておいて下さいよと、その関係を5月10日までに文章にして出して下さいよ。いうことですけども、そのことについて、殿所弁護士がうちの方で作るんですよと言われてます。当然それには作成費用がかかると思うんですよ。そこら辺りの費用について、どう対応されるのかですよ。発生した場合には、こらもう公費としては出せませんから、堆肥利用組合なり組合にいきなり出せと言われても、非常に、その経費の支出、利用組合、組合員も困ると思うんですよ。ま、例えば、その、町からの貸付、そういった制度等も採って対応していただけるのかどうかです。その考え方等を教えていただきたいと思います。

○町長(内野宮 正英君) ま、あの、現段階ではですね、その、訴訟に対するその、目的ちゅうのは、ですからですね、これはもう、同じ考え方だと、いうことで、進んでいかなければならない話でございます、ま、そういうことからですね、ま、これちょっと、確認したわけではありませんけれども、ま、町ですね、その、対抗手段の中の、その一つだと、そのように理解した対応をしていく必要があると、そう思っております。

○議長(川越 忠明君) 早く言って下さい、町長、答弁、林田君、委員長、うん、その、答弁ができる分は言って下さい。

○町長(内野宮 正英君) そういう想定は今のところしておりません。と言いますのはですね、独自に弁護士を立てて、その上で争うと、こういうことになればですね、これはもう、利用組合として考えられる話であります。しかし、今の段階で申し上げればですね、その、町の訴訟に対して同一步調で、ちゅ言いますかですね、基本的には考え方は変わらないわけありますので、それに沿ってやっていくという仲の関係にあるわけでございますから、そこで、そういうことが今の段階で発生するというのは想定をしていないと、いうことでございます。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(林田 幸雄君) ま、想定をしていない、発生しないということですから、とりあえずは利用組合、組合の分を含めて全面的に町で対応をしていきますよというらえ方をしよって良いわけですよ

ね、ほんなら。最後、確認。答弁をお願いします。

○町長(内野宮 正英君) 今申し上げますように、そういう形になるか、先のことにならないと分かりませんが、今は、先程から申し上げますように、双方とも、町も利用組合も、弁護士のほうで、色々の指導をいただいております。その目的はですね、町であれ利用組合であれ、これはもう同じことでございますから、そういう中で、基本的には町の対応ということの中で、利用組合の関係も一部ですね、指導いただいているということだと思っております。そこで発生したらどうするかという仮定のお話でございますけれども、これはもう、利用組合がですね、実際には財務、財政上あるわけではありませぬから、そうならないようにですね、やっぱり、あれとしては、弁護士と十分相談をしながらやって行きたいと、そう思っております。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(濱本 義則君) 債務負担行為についてでございますけれども、この限度額のところでですね、いわゆる裁判費用、訴訟費用という風に書いてありますけれども、この裁判の過程、最終的には損害賠償の金額とか、いろいろなものが出てくると思っておりますけれども、その損害費用、損害賠償の費用までこの債務負担行為にも含むという意味ですか。それともそれは別問題というんですかね。

○総務課長(吉田六 一二君) ここに債務負担行為で挙げておりますのは、一応弁護士等の費用ということでございまして、判決によりましての補償につきましてはですね、また別に予算計上するという格好になると思っております。

○議員(濱本 義則君) 今からの質問については、まあちょっとお答えにくい面も多少あるかと思っておりますけれども、その場合は、その場合はちょっと答えられませぬということで結構でございますから、一応お考えをお聞きしたいと思います。裁判が、ま、いずれにしても終わるわけでございますけれども、そのあと、いろんな場面の想定が考えられます。そのあとのことを、色々今、腹の中で、まあ色々検討されているかどうか、その辺についてちょっとお伺いいたしたいと。

○町長(内野宮 正英君) その原告の確認もですね、進められてるというような状況の中でありませぬので、そういうこと、いろんなことちゅうのは、あるという風に思います。あると思っておりますが、それを、具体的に、どうかこうとかちゅう形での検討はいたしておりませぬ。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審査するため、所管の委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第23号は川南町有機堆肥センター調査特別委員会に付託します。

日程第10 議案第 2号 「川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

日程第11 議案第 3号 「川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について」

以上、2議案を一括議題とします。これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 職員組合との話し合いは、合意はできているのでしょうか。いわゆる残業の実態はどうなっているのか。月60時間を越える残業などがあるのでしょうか。それと有給の取得率は分かれば教えていただきたいと思います。

○総務課長(吉田 一二六君) 内藤議員のご質問のお答えしたいと思います。組合の方とはですね、近々話し合いをする予定にしております。それから、年休の取得率でございますが、ただいま手元のほうにちょっと持ち合わせておりません。後ほど内藤議員の方にはお示したいと思います。それから、60時間を越える時間があるかというご質問でございますが、あの、現在考えられておりますのがですね、税の申告時期ですね、そこら辺では60時間を越えることがあるんじゃないかなというふうには思っております。

○議員(内藤 逸子君) 全職員の残業時間の把握というのはされているのでしょうか。

○総務課長(吉田 一二六君) 残業時間につきましてはですね、把握はしているところでございます。この、今手元に申し訳ございませんが、持っては来ておりません。予算額でちょっと申し上げさせていただきますと、まあ、年額でございますけれども、残業の手当て関係はですね、1千5,6百万円程は毎年出てる状況にはなっております。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審査するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第2号、議案第3号は、総務常任委員会に付託します。

- | | | |
|-------|--------|---------------------------|
| 日程第12 | 議案第12号 | 「平成22年度川南町一般会計予算」 |
| 日程第13 | 議案第13号 | 「平成22年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」 |
| 日程第14 | 議案第14号 | 「平成22年度川南町老人保健事業特別会計予算」 |
| 日程第15 | 議案第15号 | 「平成22年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」 |
| 日程第16 | 議案第16号 | 「平成22年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」 |
| 日程第17 | 議案第17号 | 「平成22年度川南町下水道事業特別会計予算」 |
| 日程第18 | 議案第18号 | 「平成22年度川南町介護認定審査会特別会計予算」 |
| 日程第19 | 議案第19号 | 「平成22年度川南町介護保険特別会計予算」 |
| 日程第20 | 議案第20号 | 「平成22年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」 |
| 日程第21 | 議案第21号 | 「平成22年度川南町水道事業会計予算」 |

以上、10議案を一括議題とします。質疑はありませんか。

○議員(中村 守君) 平成22年度一般会計予算中、87ページでございますが、3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費についてお伺いをいたします。民生費につきまして63億4千万円の予算中最も大きな、項目でございますけれども、その中で、児童措置費の中で、今年度色々話題になっております、子ども手当ての関係がですね、ございますので、比較をいたしまして3億154万6千円の増となっております。その特定財源の内訳といたしましてですね、国県の支出金が4億4,384万8

千円、それから、その他これは事業者のですね負担金などと思いますが、3487万6千円。そして、一般財源、ま、これが1億4,064万6千円ということですが、この中で、委託料ですね、13節の委託料が、2億7,724万ということですが、この私立保育園の委託料は、今年度は、一つの民間保育所が増えて、この増額になっておるわけですけれども、この新しい一つを含めた保育所の保育所名と、それから保育所ごとの措置費の金額を教えてくださいと思います。それから、20節の扶助費でございますが、これが今度新しく創設されました子ども手当の3億1,616万でございますが、これはですね、一般財源の1億4,064万6千円中ですね、この保育所の児童措置費、それから、児童手当の被用者、非被用者等がございます。それと、子ども手当の子ども手当の分、この一般財源の振り分けが、一般財源中どれくらいの金額に配分されておるのかを教えてくださいと思います。被用者は、これは厚生年金の加入者だと思います。非被用者は、自営業、国民年金だと思いますけれども、これが、あの、児童手当に上乗せをされて、今回の2010年度分はですね、1万3千円ということのようでありますけれども、その配分をお聞きしますのはですね、やはり、この10年度分、今年分はですね、あの、総額が2.3兆円になるわけですけれども、その分の1万3千円ということでございます。それで、総額今年度の給付額はですね、児童手当の分が国費が1兆200億円、地方の分が5千700億円、事業主が約1,800億円というふうに聞いておりますけれども、そういった関係の中で、宮崎県もですね、やはり47都道府県中7県ぐらいがですね、やはり色々この子ども手当に対しては、色々問題があるというふうに言われておりましたけれども、そういった中で、こういう形が上程されておるわけでございますので、そういうことについてお聞きをしたいと思います。

○健康福祉課長(米田 正直君) ただいまの中村守議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず、児童措置費でございますが、児童措置費の民間保育所、私立保育所等の委託料でございますけれども、あの、これにつきましてはですね、めぐみの園保育園、それから、十文字保育園、それから東保育園が、三カ所が今年から、22年度からあるわけでございますけれども、その財源の振り分けでございますが、失礼いたしました、保育所ごとの措置費の内訳ということでございますが、ちょっと手元に資料がございませんので、あとでお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。それから、あの、子ども手当の財源振り分けでございますが、子ども手当でですね、児童手当が2月、3月につきましては、あの、児童手当、今まで従来の児童手当で2カ月間はですね、支給されるわけでございます。で、この財源といたしましては、児童手当の財源でございますけど、これ、2カ月分でございますが、ま、国が1,102万9千円、県が746万9千円、町の持ち出し分が147万2千円でございます。それから、4月からですね、4月分から1月分ですね、10カ月分でありますけど、これがですね、あの、子ども手当という具合になりまして、10カ月分子ども手当として組んでおります。で、この財源でございますけれども、ま、総支給額が3億1616万でございますが、財源といたしましては、国が2億4,015万1千円、それから、県が3,800万1千円、で、町が3,800万8千円でございます。以上でございます。

○議員(中村 守君) 22年度だから、4月からになるのか。じゃあ、この児童手当はあの、2月、3月の分があるということですかね。22年度だから、4月からですから、その、児童手当に上乗せをし

た1万3千円の分のあれと私は理解してたんですが、今の説明によりますと、3月までと新たに子ども手当では4月からの、国が2億4千万、県と町が3,800万ということでしょうか。その、もう1回2月、3月と4月の年度間の確認とですね、それとこの、児童手当の該当者の、人数と言いますか、それと、子ども手当での該当する人数、この予算計上に対応するですね人数を、国全体ではですね、全国では1,100万世帯くらいあるそうですけれども、0歳から中学卒業まで、15歳までということでしょうか、その、人数について教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長(米田 正直君) 中村議員の質問に再度お答えしていきたいと思いますが、この児童手当、従来の児童手当ですね、それから子ども手当でもそうでありますけれども、この支給はですね、6月、10月、2月になるわけでございます。6月支給分がですね、2月、3月、4月、5月分を6月に支給されることになっております。そういった関係でですね、22年度新年度予算で支給されるのは、2月3月が入ります。会計が、会計が2月～1月ベースになるわけですね。児童手当支給の月がですね。それで、2月、3月分については、新年度で支払うということになります。2月、3月分については、国の制度でございますけれども、2月、3月については、従来の児童手当で行くということで、2カ月間はですね、で、4月からにつきましては、あの、子ども手当、今度新設されました子ども手当、1万3千円ですね、これで行くということでございます。以上です。それから、人員でございますが、あの、2月、3月が児童手当ということですね、人数につきましては年間延べ人数がですね、3762名、それから、4月から10月の延べ人員でございますが、2万4,320名でございます。子ども手当での分ですね。2万4,320名、10カ月分です。実質人数としましては、2,432人と、そして2月から3月の実質人員としましては、1,881名ということでございます。以上です。

○議員(中村 守君) 2月、3月までの分をですね、4月から子ども手当では始まるので、その分を6月に支給ということですね。と、児童手当の分が2月、3月、4月があるわけですよ。4月から新たに子ども手当がスタートするということですね。6月と10月と2月に子ども手当の支給は年3回ということですがね。それでよろしいんですね。それとですね、この子ども手当、町内にも該当する方がいらっしゃると思いますけれども、この子ども手当ってというのは、監督をする、監督と言いますか、面倒を見る親を基準にして支給されるということのようであります。町内にも在住されてる外国人の方もいらっしゃるようですが、その件がですね、これはもう、問題になっておりますけれども、そこら辺りのですね、在日外国人の支給の関係について、分かっている範囲で結構でございますが、教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長(米田 正直君) 在日外国人の件でございますが、これにつきましてはですね、調査をいたしまして、後でご報告申し上げたいと思います。それから、あの、支給月のことでございますが、平成22年度におきましてはですね、2、3、4、5で、2、3につきましては、従来の児童手当が支給されるということございまして、今後これが継続されていきますならばですね、これは、均一した金額で行くと思います、23年以降はですね。22年度につきましては、2、3が従来から入るということで、変則的になりますけど、2カ月分については従来のものと、それと、あと2カ月が、4月、5月分が子ども手当、新制度による子ども手当ということでございます。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(濱本 義則君) 平成22年度川南町下水道事業特別会計予算についてお伺いをいたします。この下水道事業におきましては、21年度で大方の工事は終わって、あとは、運営という形になるうかというふうに思っております。そこで、この予算を、下水道並びに上水道、これは、公営企業という形だろうと思いますけども、公営企業と言えども、真っ赤ではいかんというふうに私は思っております。あくまで、極端なことではないんですけども、利益追求をするべきだというふうに思っております。そこで、そういう観点から、この下水道事業の予算につきまして、お伺いいたします。この予算によりますと単純に申しますと、売上げが恐らく3,700万になります。それから経費、この経費が、例えば、この売上げの中には一般会計からの繰入金が入っておりません、私の計算の3,700万円の中には、それから、経費が6,200万円になろうかと思ひます、単純に計算しますと、ここで利子は除きまして、2,500万円の赤字になるわけでございます。で、最初これ発足したばかりでございまして、すぐすぐというわけにも参らないと思ひます、そこで、この予算を立てるにあたりまして、どういう基準でお立てになったか、ちょっとお伺いいたしたいと思ひます。

○上下水道課長(河野 秀二君) 濱本議員のご質問にお答えいたします。川南町下水道事業特別会計の下水道の使用料金ですが、3,480万円をですね、計上しております。平成21年度末利用見込みが、1750名でありまして、区域内人口3,400人の5パーセントに当たる170名を加え、1,920名ですね、新年度の予算を試算しております。1,920名に1日当たりの計画汚水量、1人1日当たりの計画汚水量、260リッターを掛けますと、約500トンになります。この500トンに公共施設分を加えますと、750トンになるわけですけど、750トンを経費換算すると、3,558万7千円となりますが、少し少なめにしまして、3,480万円を料金の計上をしております。また、先ほど言いました5パーセントの根拠といたしましては、平成20年度決算、平成21年度実績見込み等を参考にして計上をいたしました。それから、今後のまあ、見込みと赤字の関係なんですけど、ここ数年は、加入が5パーセント前後で伸びると思ってるんですが、その後につきましては、未加入者の個々の条件、これはちょっと外れますけど、漁業集落が約75パーセントなんですけど、残りの方がやはりあの、高齢者の方で、ま、年金暮らしの方がいらっしゃいまして、加入が伸び悩んでます。ま、こういった状況が数年後には公共下水道の方でも出てくるんじゃないかというふうに思っております。それから、歳入歳出のバランスの問題ですけど、先程、議員がおっしゃったように、償還を除きますと、事業が終わりまして関係で、人員の削減等も出てきますし、ここ2、3年後の事業の事業完了の後整理、例えば区域の変更とか、それから、都市計画法に基づく事業認可の変更ですね、そう言った諸々終わってきまして、整理が終わりますと、人員の整理もできるんじゃないかと思っておりますので、償還を除けばですね、収入で維持管理ができるんじゃないかという見通しはしております。以上で終わります。

○議員(濱本 義則君) 単純に言いましてですね、普及率が1パーセント上昇した場合に、使用料がどれくらいというふうに踏んで詰めましたか。

○上下水道課長(河野 秀二君) すいませんちょっと時間をいただけますか。ちょっと計算してよこさせるので、時間いただけますか。

○議員(濱本 義則君) 下水道のことについてちょっとお伺いいたしましたけども、予算を立てる場合にですね、そういったいろんな形で今、下水道の場合はこういう形で予算を立てましたということを整然とお答えいただいたわけですけども、これがですね、実はあの、決算の中の、なんてんですか。あの、付属書類と出てくるあの、なんてんですかね、なんてやってすかね、ああ、成果表、成果表にもおそらく出てくると思います。ただ、これがですね、他の諸々の課においても、これをぜひやっていただきたい、という考えがございまして、今、水道か下水道のことについてちょっとお伺いいたしました。と申しますのは、予算はできたと、ところが、我々としては、何を基準にしてこの予算を立てたんだろうと、いうのが非常に分かりにくい面がある。そこで、できる限り、そういう形で予算を立てていただいて、それをこの予算書の、まあ、メモ程度でよろしゅうございますから、付表という形で提案をしていただけるようにならんかなあと、いうふうに思って、こういうご質問をいたしました。そういうことについて、町長、お考えがございましたら、お願いをいたします。

○町長(内野宮 正英君) おっしゃるようになりますね、やっぱり算定基礎がどうかというのは、非常に重要なお話だと思います。これが事業仕分けだとか、あるいは予算の査定の公開とかというような話になると、そういうとこがないと、理解を得られないという問題はあるかと思います。内部的にはですね、そこあたりの先ほど課長が説明しましたように、一応のものは作ってやってるわけではありますが、それを提示していないと、こういうことであります。ただほんなら、全部それが提示できるかということですね、土木とか建設事業とか、あるいはその他工事に掛かるようなものちゅうのは、一方では入札等との関係から、やっぱり公表できないというようなところもありますので、そこ辺は、こういう予算、こういうような関係は公表しても何も問題はないこう思いますけども、できないものもあると、いうことはご理解いただきたいと思います。

○議長(川越 忠明君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、議案質疑を続行します。ここで、総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

○総務課長(吉田 一二三君) 先程の条例の一部改正の中で、内藤議員に対します答弁漏れがございましたので、ここで答弁させていただきます。まず、あの、年休の取得状況でございますが、これは21年の分でございます。20年の1月から21年の12月までの分でございます。退職者を除いておりますが、平均取得日数が9.4日になっております。21年の分ですね。21年、申し訳ありません、21年の1月1日から21年の12月31日までの分です。それからですね、これは21年度になりますけども、総時間外数ですね、これが6,021時間になっております。それから、60時間を越えたところということでございますが、税務課の申告時期と申告後のところでも60時間を越えておりますし、財政の方もですね、決算統計の等をやるときにですね、短期間にやらなくてはいけないという関係でですね、60時間をあの、超過しているところがございます。以上でございます。

○議長(川越 忠明君) 次に、健康福祉課長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

○健康福祉課長(米田 正直君) 先程の中村議員のご質問に答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。まずですね、保育所じゃなくて児童措置費の私立保育所と委託料でございますが、その内訳でございます。まず、めぐみの園、これがですね、9,497万7,200円、これは、乳児、1歳児、3歳児、4歳児とありますが、これにつきましては、表は後ほど差し上げたいと思います。それから、十文字保育所、8,224万2,640円。それから、東保育所、7,780万3,540円。それからですね、他市町村に委託しますが、他市町村に措置費として払う分がですね、2,221万6,460円でございます。そして、合計の2億7,258万9,840円でございますが、それにですね、施設機能強化、45万円、それから、障害児加算を410万加算いたしまして、2億7,723万9,840円。ま、予算的には2億7,724万ということでございます。それから、在日外国人の児童が支給の対象になるかということでございますが、川南町には、対象になる児童はおりませんが、仮におったとした場合ですね、これは、対象になるということでございます。支給の対象になるということでございます。以上でございます。

○議長(川越 忠明君) 次に、上下水道課長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

○上下水道課長(河野 秀二君) 先程、濱本議員のご質問の中に公共下水道の1パーセント加入があった場合に、料金がどのくらいになるかというご質問ですけど、年間約40万円になります。以上で終わります。

○議長(川越 忠明君) 議案質疑を続行します。他に質疑はありませんか。

○議員(長野 義勝君) 平成22年度川南町一般会計予算中、168ページの一番下になりますが、通浜海浜公園管理費委託料の振り分けをお願いいたします。

○生涯学習課長(西川 義孝君) 長野義勝議員さんの質問にお答えします。通浜海浜公園管理委託料71万9千円の内訳としまして、清掃管理18万9千円、それから、芝管理ですね、これに53万円を充てております。以上です。

○議員(長野 義勝君) この海浜公園管理委託費については、通浜の長寿会との委託契約を結ばれておりますが、協議、第6条で、この契約に関して、疑義を生じた場合は協議上のうえ、解決するものとなっておりますが、協議されましたのか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習課長(西川 義孝君) ただいまの、質問は、トイレの掃除かと思われませんが、浜の今言われたトイレはですね、長寿会の方にあの、あっこを作った当時から委託をお願いしてるということでございます。その関係で、一応、溝口さんですかね、長寿会の会長は。疋田さんじゃったかな。疋田さんですね。と、あのお話を以前にいたしまして、今、月3万円、前の段階ではですね。お支払いをしていたわけですが、毎日トイレの掃除ということですね、まあ、他のトイレと比べまして、あまり多過ぎると、他のとこ、公園でも通山農村公園のトイレも全然手が入ってないということございまして、今言った疋田さんとお話しまして、一応、2日に1回、半分ですね。要するに15日程度ということでお

願いで、一応了解は、あの、担当の方で得たということでございます。以上です。

○議員(長野 義勝君) その、疋田さんの奥さんが会長、長寿会の会長で、旦那さんが会計をしておられます。話に抛れば、私には何にもその協議もなかって一方的にされたと、そんな話をしておられました、その人もやっぱ、町の財政が今、厳しいから、そら、分かっとるから、仕方ないことじゃけど、一方的に協議もしないづくに、そう変えられたらたまったもんじゃねえ、契約が、この契約書を私に見せていただいたのですが、色々書いてあります。大分な、通路、歩道、広場のトイレ、ベンチ等、などを管理しておられますわ。別にやっぱ、砂浜が200メートルばかりあります。台風の後にはあの、ゴソとか流木が一杯、あがりまして、そんなところまで一生懸命がんばっておられるのでございまして、今後はこのようなことはないように、協議をしながらしていただきたいと思って思っておりますので、よろしく願いでおきます。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(竹本 修君) 議案第12号、平成22年度川南町一般会計予算中、2件についてお伺いをしたいと思います。まず1点目は、歳入の22ページ、ええ、12款使用料及び手数料の1目の衛生使用料の、保健センターの使用料でございまして、1千円計上されておりますが、この説明をお願いしたいと思います。昨年同様なのか、そのこの辺りにつきまして説明を求めたいと思います。2点目につきましては、歳出の160ページの10款教育費2目公民館費、19節交付金、地域活動交付金ということで、585万円の計上ということでございまして、これらにつきましてはですね、私たち、この議会におきましての説明等は実施するにあたっては、なかったわけですが、末端行政の中の説明の中では、こういったものに対応したいということで、税報酬って言いますか、その金額につきましての考え方というものはありましたけど、地域活動交付金等の金額と言いますか、こういうふうには、地域の活性化に向けての活動資金として流します、流しますというか、交付金として考えてます、ていう説明はありませんでしたけど、そのこの辺りの説明をお願いすると同時に、項目は、なぜ、2款の1項の総務管理費でやれなかったのか、その辺りの見解をお願いしたいと思います。

○健康福祉課長(米田 正直君) ただいまの竹本議員のご質問にお答えしたいと思います。22ページの保健衛生使用料、保健センターでございまして、これにつきましては例年、計上しておるわけでありましてけれども、保健センターの機能訓練室を利用させていただくということで、一応1千円を計上させて、見込み計上をさせていただいているところでございます。

○総合政策課長(篠原 浩君) 竹本修議員の質問にお答えいたします。地域活動交付金、この説明についてでございますが、これにつきましては、末端行政の説明会の中でですね、納税報奨金を廃止すると、それに伴いまして地域活動のための交付金を設定いたしますということで、各説明会に回っております。その中で、納税報奨金につきましては、元来、納税に関する部分の報奨ということでですね、これは地域活動ということには直接リンクしないとは思いますが、実際、形態、中身としてはですね、地域活動の経費として使われてるっていう実態もございまして。そういう中で、納税報奨金を廃止して、もう何も出さない、っていうことはですね、かなり振興班としても大変だろうということで、どういった出し方をするすかかっていうことを内部で検討いたしました。一つの考え方として、

納税報奨金を上回らない形で出しましょうということで、あくまでも、これにつきましては、地域活動部分ということでですね、全ての振興班に出すわけではございません。あくまでも、分館活動に参加してらっしゃる振興班、その分に出しますので、それも内容的に地域活動の交付ということで、総務費の方には計上いたしておりません。以上でございます。

○議員(竹本 修君) 1点目につきまして、多分、1千円の計上ですからそういうことだろうというふうに思っているんですが、昨年の議会におきましてですね、寄附採納ということで、議論したわけですが、その時に、町長の答弁の中におきまして、健康器具が、医療器具と言いますか、そちらのことにつきまして、いかに医療費を安くするかということでやったかというふうに思うんですね、議論を。そういうことを考えた場合につきまして、この保健センターの使用料につきましての、考え方というものもあってもいいんじゃないかというな、気はするわけですね。それともう一つは、それができなければ、町内にそう言った施設の中での検討といいますか、そう言ったものがなされていくのか、今後そう言ったものについての考え方をしていかなければですね、今年の、補正予算じゃないけど、当初予算で、保健事業等の財源等も、仮定ですけど、仮の事業費ということで組まれておりますが、前年度とすると、保険税の末端の割合というものは、そう変わらないんだらうというふうに思ってるんですね。そういうことを考えていった場合に、昨年同様な課税額になるんじゃないかというような気はするわけですが、しかし、この時の、昨年の議会におきましてこういった寄附採納におきましての町長の答弁を見ますと、そういった施設というか、器具を設置することによつての医療費の軽減につながって、少なくして行くんだという心構えをおっしゃいました。その姿につきまして、私は、今回、町政運営方針等を全部、それから、この、今年から来年のを実施計画書を見る限りはですよ、そのあたりが全然見えてこないというのがあるわけですが、そういうもの辺りの考え方を町長に再度伺います。2点目につきましての考え方につきましてはですね、2月7日の区長会の折に確かこういった振興班の活動資金ということで説明されたかというふうに思っておりますが、私の方もこの金額等につきましてはですね、この予算書を見たときに初めて分かるわけで、それまでの考え方というものは一つもないということを考えればですね、もう少し事前に説明がなされていくべきじゃないかというふうに思ってます。先程、予算につきましてはですね、今、区の中に、振興班としての位置づけがなされていないということで、こういった予算処理というものがされてるかというふうに思うんですが、しかし、266の振興班長の報酬等はですね、全部ここで区長の報酬等は組まれているわけですね。その中におきまして、一つ気になりますのがですね、振興班促進奨励諸費交付金ということで8万円の計上がされております。ですから新しく振興班の加入、それから設置という があった場合にはここで、認可しまして、当然生涯学習課の受付に回って行くだろうというふうに思うんですが、しかし、まあ、手間暇かかるわけですが、そういうこと考えていった場合に、どうしてもやっぱりこういった予算処置もですね、あらゆるところにかかわり合いを持ちますと、当然あの、事務上のええ、問題があるかというふうに思うんですが、その辺のところの見解とですね、全体の振興班の266の内に、30何某かというものはここに該当しない振興班が出てくるかというふうに思うんですが、それらの見解ですね。なぜそれを申し上げますかといいますと、振興班がありながら、区の分館活動はしてないという振興班があるわけですね。そういう

ことにつきましての、説明が行き届いてないというのが現実的には発生してる。町人口から見ますれば、約16,500なら16,500の中で3分の1の人につきましては、説明がなされてないというのが、現状があります。そういったものの考え方につきましてですね、そこ辺りの説明をして、585万に対する基礎的な振興班の手当てというものを、私は検討すべきじゃないかというふうに思うんですが、それをやっておかなければですね、非常に今後問題が発生するかというふうに思います。この辺の見解を再度求めたいと思いますが、振興班のこの流れにつきまして、金の流れと言いますか、振興班につきまして、地域活性化交付金じゃないけど、そういったものの金の流れにつきまして、改めて説明をお願いしたいと思います。

○町長(内野宮 正英君) まずですね、保健、保健衛生使用料、ということで施設使用料等のお話がありましたけれども、これは、今ある施設をですね、使う程度のことしか、そういうものは発生をしないということでありますので、これは科目設定的な意味合いというふうに理解いただいているんじゃないかなと、そう思っております。それから、この地域交付金については、こりやもう、座談会意見等でもですね、説明申し上げている中身であります。

というのは、やはり、税報奨金がなくなると、やっぱり、振興班の運営とか色々困ると。そういうこと等があるということでありますから、今回の考え方としては、やはり、地域活性化を図っていくという意味合いでの公民館活動に参加をいただくと、そういう意味合いを、その振興班に対してやるという考えかたであります。そこで、説明事前でないじゃないかとおっしゃるけれども、そういうことをやることによって、振興班に加入していただくということができれば、そこで改めて予算的には考えていけばいい問題じゃないかと、そう思っております。金はですね、振興班は一応把握ができております。分館活動に加入しているかどうかというのは、分館の会費を納めているかどうかという数ですから、その数によって、交付し、振興班へ交付していくという形になると思います。

○議員(竹本 修君) 一点目のですね、保健センターにつきまして、ここで再度申し上げますが、一般の方がやっておられた、健康器具といいますが、そういったものの利用者につきまして、今、全然ない、利用されてないわけですが、その方たちが非常にですね、利用を求めて行きたいという考え方の声があるわけです。そういうことで、やっぱりそういった声がある中におきましての、検討という、もっと言いますと、あれですけど、そういった方向というものはないんじゃないかと、町長の方もそういった答弁の中で、健康につきましての医療器具ということにつきましても、そういったものが必要だということで、おっしゃったわけですから、そういった方向性の、そういう一般の方がそういった形の事業をする上においては、今後ですね、そういった、対応もできれば、やっていただきたいというふうに思っております。その辺のところを一つの見解を求めて行きたいと思います。二点目につきましてはですね、先ほど、ええ、金の流れのことをお伺いしましたが、一応、私が知る限りにおきましては、160ページのこの分館交付金等につきましては、交付金ですから実績報告とか補助金申請とかそういったことはございませんけど、しかし、分館の活動におきましてはですね、24分館それぞれ指導者がおりまして、その中の、総会等も近づいておりますが、出席して、総会資料等の活動状況は全部分かるわけです。しかし、この度の、地域活動交付金になりますと、200、ま、仮に250なら250

振興班に交付金を流したとすれば、一方通行であるわけですね。しかし、それが、他の人にそういった説明がつくのかというのが一つの欠点になろうかと思えます。そして、確かに事務上は一方的が一番いいわけで、それこそ補助金になりますと、3回も4回もそういった手続き等が伺えます。ま、そういうことを考えれば、活動資金ということで、交付金ということで、手間暇っていうものがないだろうというふうに思うんですが、しかし、今、分館におきますところの振興班の活動におきましてはですね、振興班長が恐らくどこでもそうだろうというふうに思いますが、分館の役員の中の構成の中で、そういった形がある中におきましての、そこで、審議して、1年間の活動というものはなされているわけですが、そういったことに対しましてのことを考えれば、私は、今の分館育成交付金ですか、そういったものの考え方で、同じ項目で出すとすればですね、そういった形の方がいいんじゃないか、恐らくこの分館育成交付金等については、じゃあ、分館におきましての世帯数につきまして、700円とか800円とかそういった基準単価におきましての育成交付金になってるだろうと思いますが、恐らくそういったことに含めましてですね、地域活動、振興班のこういったものにつきましての、そういったものが、私は妥当じゃないかというふうに思うんですね。私24分館ですが、24分館におきましては、それぞれ世帯割の、分館に対しましての、区に対しての負担金というもので納入しております。この度1500円とかそういうことで流れておりますが、恐らくそれ以下という話の振興班はないだろうというふうに思います。この24区制の中の中ですね。それらを考えていった場合に、同じ活動資金の中でやるのなら、そこら辺りのほうが、私はやりやすいんじゃないかと、そこに、そのことを含めて、全振興班、全町民に知らしめて、やられた方が、私は誘導政策といいますか、そういったものに、やっけて行くんじゃなく、目に見えた形で、町長は振興班、即、やりたいんでしょうが、この今までの経過を見てみますと、それの方が私という、としてはいいんじゃないかと思うわけですね。ま、そういうことを考えていった場合に、再度ですね、検討し直しながらやっていただいたらというふうに思います。もう一つ再度その、やられる場合にですね、先ほど振興班の設置等も言いましたが、4月1日でやった場合に、それ以降の振興班につきましては、月割りとか、いろんな形の加入につきましての考え方があるか、そこら辺りの見解がありましたらお願いしたいと思います。

○町長(内野宮 正英君) 健康器具等の問題は、先般の議会でですね、提案申し上げましたけれども、床の問題とかで最終的には相手方の計画、廃業との関係から、どうしても間に合わないと、こういうことで、できなかつたわけでありまして。そういう中で、今後ですね、どうするのかという御質問でありますけれども、床問題というのは後から検討するにしても、やはりもらっておけばよかつたなあというふうに私は実は思っているわけでありまして。それはできなかつたことは残念であります。しかし、今後ですね、そういうような器具的なことを考えるかどうかと、いうことはですね、今後の課題にさせていただきます。それから、活性化の資金の問題についてはですね、これは一つはやはり、分館への加入を促進をするということ。分館活性化をですね、もう少し、やらなければだんだんこう減ってきているという実態であります。その前提となるのが、振興班への加入と、こういう話になるわけでございます。そういうことから、振興班へ助成をすることによって、振興班へのですね、加入ができれば、いいことだなと、もうそのことによって即、分館への加入と、こういう形になっていきますから、そう

ということがねらいとしてはある。それから、一部はやはり分館、振興班の活動だけでなくでですね、助成を、分館の負担金にもですね、できたら充てて頂きたいという話を区長会では申し上げているところです。そして、分館の負担金、分館負担金を個人が出すのを少なくすると、そういうことも考え方としてはやっていただきたいかと。ということも話をいたしております。しかし、それはそれぞれの振興班での考え方ということに、任せなきゃしょうがないと、そう思っておりますが、しかし、その振興班の活性化が分館の活性化と、そういうことになるというふうに思っております、そういう考え方での、今回の取り組みということで、御理解いただきたいと思ひます、また、チェックはですね、各分館とも総会があります。総会での会費を単価で割れば、そこが何人おるといのはもう分かるわけでございますので、それは町が交付したものとチェックをすればですね、あの、その確認はできると、ま、そのように思っておりますので、ま、交付後、その、全然チェックをしないというのは問題があるというふうに思ひますので、それは、やっていく必要があると、そのように思っております。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○総合政策課長(篠原 浩君) 竹本議員の御質問の中で、途中で分館に加入した場合、その場合の取り扱いでございますが、これにつきましては、平成22年度に限りましてですね、9月30日までに分館に加入した場合はですね、地域活動交付金を出すという形で交付要項を作成したと、作成しているところでございます。従いまして、4月1日以前で分館に加入してない振興班でありましても、9月30日までに分館の方に加入していただければですね、交付金は出せるような形、22年度に限りましてはですね、そういう形にしております。以上です。

○議員(江藤 和利君) 議案第12号、平成22年度川南町一般会計予算案についてですね、あの、2点ほどお伺いしたいと思います。まず最初に、98ページ、4款1項1目、98ページ、地域自殺対策緊急強化事業という、これは、今いろいろ報道聞きますと、全国で3万人とかいう話やら聞いておってですね、この対策がですね、ちょっと遅れたんではないかなと、そういう感じがいたしますけど、消耗品費、印刷製本費がだいたい同額くらいで出ておりますが、これを作成してですね、どのような方法で配布されるのか、お伺いをしたいと思います。それから、先ほどから出てます、この160ページですね、この地域活動交付金585万についてですね、お伺いしたいと思います。先ほど総合政策課長の方から聞きますと、座談会の中でですね、納税報奨金がカットになったのは、できないと、そういう話が出ました、その中で振興班長手当てと分館育成はここで公民館活動費だからいいんですけど、分館育成交付金、これについてはですね、15万円、それから町長が、一般質問の中で出ております630円がですね、出ております。で、200世帯を満はですね、200世帯を掛けるというよな感じで育成交付金は出ておると思ひます。そういう方向で公民館活動をですね、それでいいわけなんですけど、ただ、今回、この地域活動交付金が出ております。ただ、この中でですね、川南町財務規則、第3条、書類の合議です。私は振興班長手当ての方、266名が載っておりますが、あちらの方でやはり処理をすべきだと思ひて。ただ、今回、この生涯学習課の方に来ておるといことは、財務規則の第3条、書類の合議、ここで色々ここに提案されたということになりますと、生涯学習課長が合議して、ここで計上していいですよと、そういう形になると思うんですね。そうすると、流れとして、だい

たい12月15日、財政課長と相談しながら進むわけなんですけど、ここ辺に対して、生涯学習課長、この計上の仕方ですね、そこ辺で納得してこれで計上されたのか、やはり、振興班長、振興班育成ならですよ、やはり、振興班、266名計上されておりますが、あすこの中で、やはり計上すべきだと、それと、ちょっと分かりませんが、先ほど1500円という話が出ました。1500円で、今、世帯入れたと、もう4000、4000で600万ですよ。585万、4000世帯を割ってますよ。先ほど分館活動やら、それに参加しない人を外します。そういうことになりますと、2000以上外れているということ、個人世帯も外れているということではないですか、これ。ただ、20年度の決算を見ますと報奨金がですね、718万6千円出てます。はっきりいや340円まで言いますが、出ております。して、21年度は955万のですね、予算計上しております。まだこりや、決算認定がまだ21年度が終わってないから分かりませんが、これの代わりとかそういう方向で説明されてますけど、提案の仕方も問題がある。振興班活動なら振興班手当てでちゃんと賄うことで計上し、そこ辺を一つ説明を、先ほど、生涯学習、生涯学習課長の方ですよ、ほんとにこれ12月15日頃出て、予算計上して、ちゃんと合議して予算計上されたのか、そこ辺まで説明お願いいたします。

○健康福祉課長(米田 正直君) 江藤議員の御質問にお答えしたいと思います。98ページの地域自殺対策緊急強化事業でございますが、これにつきましてはですね、県の10分の10の補助事業でございます、ご指摘のとおりですね、全国で3万人の、ま、あの、自殺者が出ております。平成19年度でございますけれども、で、その中でですね、宮崎県が2番目でございます。秋田が1番目で2番目に宮崎県が2番目ということでございます。そういったことでですね、こういった事業を組まれたというふうに思われますが、この使い方ですけれども、印刷製本費につきましてはですね、相談用パンフレットを6,000枚、各世帯へ配るようしております。それから、啓蒙用ログを、ま、作成しまして、ま、500枚ですけども、各施設、各事業所へですね、配布したいというふうに思っております。それから、消耗品費につきましてはですね、これにつきましてはま、啓蒙用のですね、あの、ま、シャツとしておりますが、職員、各事業所にもま、お願いするなり、また、職員がですね、啓蒙用の作業着って言いますかね、上着を作りまして、日常的にPRするというようなことでございます。そういったものを作成すると、いうことに計画しております。以上でございます。

○生涯学習課長(西川 義孝君) ただいま江藤議員よりのご質問に答えます。ただいまの地域活動交付金関係につきましては、私たち生涯学習課と総務課と、総合政策課と、副町長、ならびに町長と協議いたしました。そこで、一番問題になったというのはですね、分館、いわゆる今の24区に分館なんですけども、その基礎となる振興班の活動が盛んにならないと、分館の活動も盛んにならないということで、私たち生涯学習課のほうの予算に計上して欲しいということで、依頼がありましてこのようになった次第でございます。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 振興班の数の関係でございますが、現在あの、振興班の総数がですね、267振興班がございます。その中で、分館に加入していない振興班が35ございますので、実際、分館に加盟している振興班がですね、232になるかと思えます。で、その232の振興班数が、あの、一応予算としましてはですね、全振興班が分館に加入したと想定した予算を計上させていた

だいております。この部分がですね、振興班に出てる届け出数としまして、3888プラス振興班に加入促進が行なわれた場合を想定しまして、4,000軒ほどで計上してるかと思います。あ、3,900軒で計上しておると考えます。以上です。

○議員(江藤 和利君) この自殺、98ページに関してですね、あの、先ほど町民、健康福祉課長が言われましたけど、宮崎県と川南町ですよ、その5年位前から分かればですね、ちょっと人を教えていただきたいと思います。それからですね、この160ページ、地域活動交付金についてですね、もし、今3,900戸、900世帯と言われましたが、これはもう、先ほど言いました、書類の合議、第3条、この、第1項、町財政に関する、関係のある条例、規則、その他にこれに関するものという、これはもう、規則もでてますよね。交付金を出すとやかい。規則が、これは議会に掛けんでいっちゃけど、規則がでけちょらんで交付金だけ勝手に一人歩きしてるということになるとまた問題になりますし、ただ、先ほどですね、ちょっと答えていただきたいのは、その35世帯が分館活動に参加していない、それとですね、この2,000戸以上の世帯ですよ、個人世帯、こらもうほらかせということですか、それとも、今、振興班の見直し、行財政改革の中でですね、それも取り組んじよつとですよ。個人解消してまでおって、区長制度を立ち上げるときも個人解消しようと、いうことで個人解消ができなかった。また増えた、そこ辺の、この振興班、末端行政の見直しです。そこ辺と逆行するんじゃないですか、これ。個人を切り離しますよ、やりますから逆に、分館に入って下さい。そして、分館活動参加して下さい。そして、盛り上げて下さい。それが地域活性化じゃないんですか。出し方も問題になりますけど、やはり総合政策課の中で、ちゃんと計上して、先ほど、言葉取りますと、ちょっと問題になりますけど、要らずじゃったところをうち辺な上げましたと、そういうことになるとですね、これは提案の仕方自体が問題になると思うんですよ。この地域再編との兼ね合い、どんげ考えちよりゃつですか。お願いいたします。

○健康福祉課長(米田 正直君) 再度江藤議員のご質問にお答えしていきたいと思いますが、年度毎の人数ではございますが、川南町で把握しておる分、平成19年度まで把握しておりますが、平成13年が2名、平成14年が3名、平成15年が5名、平成16年が6名、平成17年度が7名、平成18年度が3名、平成19年度が7名でございます。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 規則は作られたのかというご質問でございますが、これにつきましてはですね、地域活動交付金要項というのをですね、作成しております。それからあの、振興班、個人の人には出さないということですね、振興班と、振興班に関しての加入促進に逆行するんではないかと、いうご質疑でございますが、これにつきましては、現在、振興班促進奨励交付規定というのがございまして、これで、振興班を新たに世帯を加入させたための経費とか、それとか、振興班の統合するための経費、それに、振興班を新たに結成した場合の経費、そういった部分をですね、交付規定の中で支払うこととしておりますので、こちらの方ですね、振興班の促進奨励関係はですね、できるものと考えております。以上です。

○議員(江藤 和利君) 今言われたその、振興班のですね、加入やらそこ辺に対する、別に8万組んでますわ、これ。別に8万。加入やら設置やら。加入した場合に2000円出ますわ。新たに設置

するて、そのお金は8万別に組んでありますがね。こら、おりや聞いちょらんよ。この件に関しては、ただ今回の、585万、今末端行政の見直しもしよっじゃねえね。その説明会の中で、報奨金がなくなればですよ、地域の運営が厳しいて、振興班な運営が厳しいと、そういう話が出たから今回この585万を設定しますじゃったが。そういう形しか聞こえんわけです。それ、一つ、死んでるのと生きてるのとでは、こら使い方によってですよ、こら黒なっと思うんですけど、やはり、今、末端行政の再編もしよっじゃねえね。して、ちっと遅れよっじゃねえですか。ここ辺に対する目玉ですか。こら、個人解消にはならん思うとですが。だから、やはり、振興班が納税報奨金は法に触れるということで22年度からカットしますよと、そういう方向で前答弁もありましたよね。やはり、そういうことであれば堂々と総合政策課の中で計上して、成功するくらいの気持ちでやって下さいよ、こっちに。持ってきて。振興班長活動やりますと、それに266名の振興班長手当でも事前で出しますと、分館の方に振興班が活動して、せにや、分館活動も、活動せんてはおかしいですわ、こら振興班長分館の運営委員出て、一生懸命やりよつとですわ。して、分館長、区長を中心にして、分館長を中心にして、地域活動をやりよつとやかいですよ、して、町長が前から言いやるごつ、育成交付金15万と630円、こら、個人世帯にも全部分館では出よつとですわ。そういう取り組みもかていっぽでしよつとですよ。今度のここの585万、その、先ほど35名の振興班のこ、引いた残り、その振興班にあつて個人もばつと外す、そういう形でですよ、今後の川南町スムーズに行くと思ひますか。僕はやはり、これも納税報奨金があるかい、私は税金納めんかい、よう納めんと、個人になりますと、そういう方たちもおつたんですよ。今度は救わにやいかんじゃねえですか、逆に。入つて戻つて下さい、入つて下さいて、して、地域、振興班を盛り上げて下さいて、それよりまた俺は、こら、逆行するもんと思うんですよ。ま、これは僕自身の考えが間違うちよつとか分からんけん、ま、町長そこ辺などんげ思ひやつですか。

○町長(内野宮 正英君) これはですね、ま、末端行政でその個人解消というのは確かに色々な形でやりました。しかし、現実には、それはもう、今のようその個人世帯的なものをですね、これはもう、振興班、地域の活動と、それから行政組織としての考え方の違いがあるわけですけど、行政組織上で言えば、これは、個人も振興班加入者もなく、そんなことは、何も関係ないんだと、基本的に言えばですね、行政としてどうそれぞれ全町民に対して対応するかということであれば、やっぱり、今の形ではですね、とてもじゃないけど、振興班を今通してやってるわけですけど、それを、通す、通さないという形で色々やることはもう厳しいと、これはもう、皆さん方にもですね、それぞれ、座談会等の意見、あるいは皆さん方の全協等の意見でもこれはもう出てる話でありますから、これではできないと、ほんなら続出的にどうでしょうかと、こういうことで、提案をしてきた経過があるわけです。そういう中で、特に、この税報奨金をなくすると、ということになった場合、これは、非常にですね、2、3割になる振興班もあるわけです。これから、ほとんどですねもらつてない振興班、報奨金もらつてない振興班もあると、そっちの方が遥かに多いと。そういう意味合いでは、それぞれの振興班のですね、活動の一つの財源にはなる、ということはどう間違ひがないと、そう思つております。それで、あとですね、これはまあ、一つ考え方として申し上げておりますのは、そういう助成をやるので、区長会でも出ました、その新たに入った分はどんげすつとか、という話がありました、それは、先ほど課長が申し上げましたようにで

すね、9月末までに増えた分については、それはもう、助成措置を行ないたいと、そういうことで説明申し上げてるわけです。ですから、それぞれの振興班においてもすね、やっぱり入って一緒に活動しましょうというやはり運動をすね、やっぱりやっていただくと、いうことが必要であって、これがそれほど出しますから振興班に入って下さいと言ってもすね、そう簡単に行く話しでは、私はないと、そう思っております。そういう意味ではすね、地域の中で、それぞれあの、ご尽力をいただくことは、区長を通じてすね、お願いをして行きたいと、また、交付の段階ではすね、そういうお願いもしていったら良いと、そういうふうに思っているところでございます。以上です。

○議長(川越 忠明君) しばらく休憩します、10分間休憩します。

午後1時57分休憩

午後2時07分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、議案質疑を続行します。他に質疑はありませんか。

○議員(山下 壽君) 議案第12号平成22年度川南町一般会計予算書、1点についてお尋ねします。私は今まで同僚議員が説明をしておりますが、160ページの10款4項2目の公民館費、ええ、地域活動交付金についてお尋ねをいたします。これあの、私、担当館長とお尋ねしたいんですが、今までの説明を聞いておりますとすね、3分の2ぐらいの人がもらえて、3分の1の人がもらえないと、いうふうな予算の計画が組まれているようでございますが、今、世の中、特にいろんな形でばら撒きばら撒きというようなことを聞きますが、ばら撒きにも当たらないような、撒き方のようでございますが、こういうようなことをした場合です、もし住民辺りからすね、もらえない住民辺りから、いろんな訴訟等々が行なわれた場合にすね、法的に耐えるか耐えないか、そこ辺りの検証がなされたものか、お尋ねをいたします。

○生涯学習課長(西川 義孝君) 山下議員の質問にお答えしますが、そこ辺の打診とか、調査とかはしておりません。以上です。

○議員(山下 壽君) 実はすね、今まで精査いたしました、補正辺りでもそうですが、いろんな形ですね、どうも最近間違ってたとか、いろんなことで、追加で提案なされたり、することがあったわけでございますが、そこ辺りやっぱ慎重に予算に対する対応、いろんなことに対する対応をすね、やっぱして貰わないと、結局、町民はいろんな形で見てる、また、いろんな事柄、県内の人、新聞報道等も目を輝かせて見ているわけでございます。で、そういうようなこともありましてすね、決してまた間違ったようなことがあっちゃ行かないわけでございます。現に、今でもすね、例えばあの、国営畑かん事業におきましてすね、受益者でない方々が色々異を言われている。それはなぜかというと、やっぱ、銭の使い方だと思っんです。ですから、また、そういうものに対しましてはすね、やっぱ慎重にやって貰わないとすね、いろんなことが、訴訟的に起きてきますとすね、非常にやっぱ住民から、執行部もそうですが、われわれ議会も批判を食うわけでございます。で、先般からのあの、宮日の報道にもなっておりましたが、基金の県内の動向等の比較も、個々のすね、基金の動向等

がありました。特に児湯郡では川南町は、ま、今度やっと2,000万に達したようでございますけども、え、それでもまだまだ足りない、というような状況でございます。非常にあの、緊縮予算の中でですね、果たしてこういう予算の使い方が、ま、町長は効果があるだろうということで、え、提案されているようでございますけども、私はいかがなものかなというふうに非常に疑問を持っております。こういうような使い方をするによってですね、本当に地域の活動が活性化するのか、そこ辺りを、もう一度町長に改めて町長のま、提案されたお気持ちについてお聞きしたいという風に思います。

○町長(内野宮 正英君) 今ですね、非常にやはり、その、振興班未加入者がだんだんこう、増えてきているということ等によって、振興班活動にかかるですね、活動も、少しずつやっぱり、低調になりつつあると、こういう状況ではないかと思えます、そのことが、260数集落ある中でやっぱり、30数集落が分館にも入っていないと、こういう実態があると、そういう中で末端行政を進める中でやはり最大の課題的なものは、振興班活動がやっぱり活性化しないと分館活動も活性化しないんじゃないかと、ゆう意見というのは、これはもう非常に多かったわけでございます。そういう意味合いで、やはり、今、分館活動というものをですね、これはまあ、地域コミュニティを図っていくという形の中でいえば、いまあの、分館活動というのがやっぱりそういう意味では、今、川南で言えばですね、大きな組織になってると、そう思います。そういうような観点から、現在、納税報奨でやった場合と、それから全集落にやった場合とでは、効果というのは、やはり全戸を対象にした、ま、全戸というのは、加入者という意味合いであります。それをやった方が、これはまあ、納税報奨金的にやるよりもですね、かなり効果が高いと、そのように思っております。これでもですね、もう納税がその百パーセントある、あるいは、振興班じゃない、所得の高い人たちがいる振興班、そういうところと、勘定した場合には、もう四分の一ぐらいに減ると、いう振興班も出てくるわけでございます。ま、そういうような格差は出てきますけれども、やはり振興班と分館と、こういうことを考えた場合、それから、先ほど申し上げましたけれどもその助成額をですね、一部でも振興班の分館活動への加入に個人世帯等の、その振興班の交付金をですね、分館加入、分館の費用負担の一部に当てていただくとか、そういうことによって分館への加入促進を図り、そして分館活動を活性化していただくと、そういうようなですね、使い方は、これは、我々側からもお願いはしなきゃ行けませんけれども、使い方によってはですね、そういう効果が、期待ができるっちゃないかなと、そう思っております。それで、納税報奨金の問題で、振興班を出たという人たちもいるわけありますから、そういう人たちですね、一つは、振興班加入へのですね、手立てにもすることができるとは思いませんかと、ま、そういうことをですね、色々期待をいたしておるところでございます。

○議員(山下 壽君) いや、町長、その、納税報奨金の話になつとまた話が相当広がっていくんですけども、あの、納税報奨金をどうのこうのという話になりますとね、これは、私はその納税報奨金の代わりにこういうものを設立されたんならね、これはとんでもない話だと思うんですよ。絶対納税の徴収率は下がりますよ。大変な問題が起きますよ、今後。私はその対策は、あの、担当課でちゃんとやっていただいているのだからというふうに考えておるわけでございますけども、納税報奨金の代わりにこういうものをして、個人世帯が一つでもなくなればいいというのは、それはまた、夢のような話で、

私は全然違うと思います。そのことを言いますと終わりませんので止めときますけども。それとですね、町長、私はあの、先ほど同僚議員の質問にもちょっと触れられましたけども、私も、全く同じ思いしておるわけですが、それはどういうことかと言いますとですね、私もこの議会が始まる相当前にですね、ある集会に行っておりましたら、区長さんから、実はこういうことを区長会で言われたと、ま、1戸1,500円ずつもらえるらしいと、そりゃ、議会が通ればもらえるんだと。議会はどんげなつたつよ、ちゅて、もうの、我々はこういうことを全く知らん間にですね、そういうことがもう歩いてるわけですよ、末端の個人の方に、末端の住民の方に。そういうことです、予算を伴うようなことが、我々議員が全く知らない内にですね、歩いていきますとね、我々今から、この予算については議決するわけですよ、非常にやりづらいですわ。やっぱそういうことは改めて貰わないと。町長は、効果が出れば良いじゃないかというような答弁をされましたけども、全然私は違うと思うんですよ。やっぱり予算を伴うような事業につきましてはね、やっぱりもっと丁寧に、議会にも説明をして貰わないと、議案が出てきて議案質疑の中で始めて分かって行くというようなことではですよ、これは本当におかしい話じゃないかなというふうに思いますので、そこ辺りについては、もう当然いけません。今後十分気を付けていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(林田 幸雄君) 関連にもなろうと思いますけども、平成22年度川南町一般会計予算について、についてちょっとお伺いをしたいと思います。まずあの、105ページ5款労働費の失業対策費ということで、今年度、22年度新たに出てきたものであります。この中で、緊急雇用創出事業ということで、公園等の管理整理なり、特定検診の、これはもう、わかりますけども、諸々な事業が出てきております。それと一番最後、これ一番大きな金額になろうと思いますけども、ふるさと雇用創出事業、観光PR促進事業委託料、観光協会に委託して、というようなことですが、これはもう、事業計画なり、その概要が出てこういった提案がされたと思うわけですが、ちょっとこの事業内容と、それから、この事業で、どれだけの雇用が創出できて、観光、川南町の観光にどれだけ、影響を及ぼすのか、そこ辺りをちょっと教えていただきたいと思います。それから、尾鈴畑作、114ページ、農林水産業費の農業振興費の中の、尾鈴畑作営農調査委託事業の関係、どういった調査をされて、その目的がどこにあるのかですね、教えていただきたいと思います。それと、その次のページ116ページ、各協議会なり色々の、ま、負担金、国家の関連もあるわけですが、この中で出てきております、園芸振興費の中の宮崎県バイオテクノロジーセンター負担金、8万1千円、出てます、このバイオテクノロジーセンターなるものの、中身がどうなっておるのか、それが川南町にどれだけの効果を及ぼしておるのか、その関係をちょっと教えて欲しいと思います。それから、同僚議員の中から出てます、160ページ、地域活動交付金の関係、これはあの、報奨金がということですが、確かに報奨金、法的な問題もあるということで、色々検討されてきた結果であろうと思いますけども、4分の1ぐらいに減りますよという地域があるようですが、そうやってきますとその地域地区におかれましては、非常に潤沢な資金の中で、振興班の運営が行われてきたと、思うわけですが、それが4分の1に減りますよということになりますと、今度はその資金を生み出すために各戸から出して下さいよということに

なると、またそこで、ほんならもう振興班抜けますわというような形も出てくるんじゃないかなと思います、そういった地域に対しての対策、対応策はどう考えておられるのか。そこら辺り、金額にしてどれぐらい減るのか、まるで、今まではもらっていないところがまたもらえるように、私の地区がそれだろうと思いますけども、そういった関係の対応策はどう取られてきたのか、どう取られるのかですね、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○総合政策課長(篠原 浩君) 林田議員の質問にお答えいたします。緊急雇用事業についてでございますが、こっちの雇用につきましては、8事業、これにつきましては、20人の雇用を考えております。予算としましては、あの、4, 378万8千円程になるかと思いますが、これにつき、これで各部局で8事業を展開して20人の雇用を生み出すという形になっております。それとふるさと雇用につきましては、町で直接実施できない形の基金活用事業ということで、どちらかの方に委託するというので、今回観光協会の方にですね、観光PR促進事業という形で委託するような形で、1, 140、1, 149万円を計上しております。雇用人数は3名でございます。内容につきましてはですね、あくまでも実施は観光協会になるわけですけれども、こちらの方として、考えている部分につきましてはですね、観光マップの作成をしていただいたり、観光案内版、簡易なものに限るんですが、こういった部分の作成、それから、現在、川南湿原とかですね、色んな観光場所が出てきておりますので、そういった部分の観光ルート等ができないかということでですね、検討していただきたいというふうには、こちらとしては考えているところでございます。以上です。

○農林水産課長(押川 義光君) 林田議員のご質問にお答えいたします。114ページ、尾鈴畑作営農調査委託事業でございますが、これにつきましては、今年、3年目を迎えるとしておりますけれども、今年も11品目につきましては、延べ480アールで水を使った畑作営農の実証をしようということで、各農家に委託しまして、その実績を普及センターなり、町役場、尾鈴農協でですね、検証していくという作業を委託するものでございます。具体的には、水を使った品質向上の状況の調査あるいは収量の調査、そういうことを実施していくということでございます。ずっと調査のメインにしておりますのは、イチゴがメインでやってきております。それから、かぼちゃ、白菜、サニールージュ、お茶、スイートコーン、里芋、生姜、飼料、ブロッコリ、ナシ、ナシなしというのは、あの、果物のナシですね、以上11品目を今年度もやる計画にはしております。以上です。それからもう一つ、116ページの中断にございます、宮崎県バイオテクノロジーセンター負担金81千円でございますが、これにつきましては、負担金でございますけれども、川南町にどのように有効かというご質問でございましたけれども、川南町においては、佐賀ほのか、苺のさがほのかの種苗をこちらから購入して植えてるという農家さんがいらっしゃるということでですね、川南町にとっても非常に有効的であるということは受けております。ただ、ここで、作られている品目は沢山ございます。カンショ、いちご、ま、らっきょう、菊とかですね、スイートピー、そういうものまでですね、多種多様にバイテクを利用、バイオテクノロジーを利用してですね、そういう研究をされております。その中で本町に関係するのは、先ほど言いました、さがほのかとか、花卉の菊、シンバという品種があるようですけれども、そういうもの、あるいは、あの、先ほど言いましたスイートピー、そういう世界でですね、やはり、農家にいろんな苗、種苗を提供する上ではです

ね、非常に有効であると、そして、県下市町村はですね、加入しまして、ここを利用しながら、原種、新しい苗のですね、元をここで作っておりますので、そういう面では有効化ということで、負担金を計上している次第であります。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 林田議員の質問にお答えします。地域活動交付金中、以前の納税報奨金と今回の地域活動交付金の中で、かなり差が出る振興班もあるのではないかと、また、もらっていない振興班に対して、出てくる、今回発生する交付金があるということで、ご指摘のとおりでございます。平成20年度の納税報奨金で、一番もらっている振興班、これほどことは言いませんけれども、一番もらっている振興班で32万程出てる振興班がございます。で、そこを今回の納税報奨金に引きなおしますと、だいたい、納税報奨金、すいません、今回の地域活動交付金に引きなおしますと、4万5千円程になるという形になります。しかしながらですね、今回の地域活動交付金につきましては、例えば、その地域の世帯数に応じて出すということでございますので、納税報奨金につきましては、その世帯数に応じて、その金額は大きかったとかいうわけではなくて、納税額とかそういう部分で跳ね返り、そういう部分では多い部分もございます。で、今回の部分につきましては、納税報奨金に、地域活動交付金につきましては、地域の活動、構成世帯数が多いとこほど、多い形になるわけでございます。で、実際の交付していただく部分としてはですね、理にはかなってるとかなと、ただしながら、こういった部分ですね、当然今まで多くもらっていたところが極端に少なくなるとも発生いたします。で、それにつきましては、今までどおりの振興班の活動内容をしていただくと、これは当然財源不足、そういう部分は考えられます。で、その部分に関してはですね、その地域の中で、歳入に見合ったといいますか、財源に見合った活動をしていただく、もしくは、必要に応じて追加の部分ですね、負担金を、例えば、飲み方とかですね、そういう部分が発生するのであれば、その、出席者に対して負担金をいくらか出していただくとかですね、そういった部分を考えていただかないといけないのかなというふうには考えてるところでございます。どちらにしても、ある程度この地域の活動交付金という形になると、今までの納税報奨金の額とは、かなり違ってくるというのはですね、これはいたし方ないのかなと考えてるところです。以上です。

○議員(林田 幸雄君) 労働費、失業対策費についてはですね、色々あろうと思いますけども、いま、若年層の雇用が非常に厳しくなってますし、われわれを中心とした団塊の世代、が、仕事がないというような状況が出てきております。そこら辺りを充分考慮されて、雇用等については、ひとつお願いをしておきたいと思っております。ま、特にこの、公園管理整備事業等で780万9千円と出ておりますけども、ただ単純にシルバー等の委託とかそういったことじゃなくてですね、新たな雇用の創出に向けて、対応していただくように一つお願いをしておきたいと思っております。それと、この中でパソコン購入等が2台なり7台なり上がっておりますけども、こら1台にしますと、ま、20万を超えるような、非常に今のパソコンの価格ですと、非常に高額かなと、この事務補助が使われるようなパソコン、こういった高額なものがあるのかな、今までも購入されたパソコンが色々あると思いますけども、そういったものの活用ができるとかな、これはまあ、国の事業ですから、そういった潤沢な資金の中でやられるのかなと思っておりますけども、そこら辺りも充分検討されてですね、他にまわせるものがあるなら、やっぱり他の

方にまわしていただいて、そういった対応等も、ちょっと考えて運用をしていただければと、思います。これについてはその考え方等ちょっとまたお聞かせをいただければと思います。それから、この、114ページの畑作営農調査委託事業。これはもう3年目であるということです。ただ、川南町の農業振興基本計画、そういったものも、平成19年度以降、作られてないというような実体であります。こういった調査を充分生かされてですね、そういったものも作って示していただくようにです、ちょっとお願いをしておきたいと、思います。これは、一般質問の中でも、言わしていただきましたけども、農業委員の人以上に、俺たちも見たこたねえて、いいやるかいですね。そういったものがアンケートに出てきておる、問題でもあろうと思いますし、3年目であればそれぞれの年毎の実績等についても、報告をしていただきたい、品目ごとにですね。その成果についての報告をしていただきたいと、思います。それから、116ページ、宮崎県バイオテクノロジーセンター、これは、確かに農水課長が言われるとおりの目的で設立され、運営をされておるわけですけども、中身を見てみますとですね、天下りとは言いませんけども、定年延長、なりなんなりでおられる、仕事の中身は現役の試験場の職員がしてるんですよ。そこまで負担金を払って残しよかないかん施設かな、思いますし、さがほのかについては、充分、潤沢な苗の供給もできておるようですから、ここを通じて高い負担金、ま、高い苗を買わんでもですね、そういった対応ができるんじゃないかなと思うので、充分実態を把握されて、ここだけの負担金とは言いませんけども、そういった関係、団体等の負担金等も見直しをされるべきじゃないかな。ここだけじゃないんですよ、各関係課、に関連してる団体、本当にいるのかな、いらんとじゃねえかな、というような団体が非常にあるからですね、そういったものも見直しも、ひとつお願いをしたいと、思います。それから、160ページの関係、そういった交付金が少ねなるから、交付金に見合った活動をして下さいよ、そんげな話をしよきやっただけですか、減るとこの地域と。それをしよきていわれるのなら、いいってすよ。私はそういった地域の人から、どんげしよががいいちゃろかいて、いわれちよるから、先ほどのような質問をしたんですよ。それをその地域としてされてきたのかどうか、あんまり乱暴じゃねえですか。減れば減ったなりの活動をして下さいよ。そら、いわれんでんしやっすよ、金がねければ。だけど、それを減らしますから、行政側がいうこっちゃねえと思うとすよ。その、協議をされてきたのかどうか、協議をされてきたうえで納得をされて、いわれるとならいいけんですね。以上、確認をさせていただきたいと、思います。

○総合政策課長(篠原 浩君) 林田議員の質疑に再度お答えいたします。緊急雇用創出事業関係でございますが、これにつきましては、全てですね、ハローワークを介しての雇用になります。従いまして、ハローワークに求人を出してその紹介に応じてこちらの方で選任するという形になりますので、議員が言われましたように、若年層の雇用にですね、配慮していきたいと考えております。それから、パソコン等に購入についてのご質問がありましたかと思いますが、これにつきましては、20万、高額ではないかということです、これにつきましてはですね、執行残が出ましたら、そのほかの部分に流用して使えるっていう部分になっておりますので、あくまでもこの基準につきましては、メインが人件費という形になりますので、人件費の一定割合を超えなければですね、事務費が使えるという形になっております。続きまして、地域活動交付金につきましてはですが、これを減額するっていうか、大幅に減るこ

とに対してですね、住民、その、地域と協議されたのかということですが、これにつきまして、一つ一つの団体とですね、協議して行った経緯はございません。しかしながらですね、末端行政のですね、地域説明会の中ではですね、納税報奨金は廃止させていただきますと、地域の活動に見合った形の交付金を考えていきますという形でしか言っておりません。他、金額に対してですね、当然こういうような形っていう部分があるですね、出てきたことについてはですね、なかなかですね、だからといって町が補填をという形はですね、なかなか難しい部分もございますので、ご理解を図っていくしかないものと考えております。以上です。

○議員(林田 幸雄君) だからこういった提案をされる前にですよ、そういった地域との協議は進めておかれるべきじゃなかったんですかと、ですよ。末端行政再編の座談会の中で、納税報奨金等については、まあ、あの、判例もありますので、見直しますよということと言われてきたのは、もう私も聞いてるんですよ。ただ、今まで私たちがもらってた既得権益じゃないの、私たちの地域の人が納めていただいた税額に対しての報奨金じゃがと、言われたらですよ、地域活動交付金の財源についても、これは納税報奨金じゃねえと、言われたらですよ、非常に返答に困るとじゃねえですか。だからそういったことであれば、やっぱり、そういった地域、今までええ、潤沢な報奨金をもらって活動されてきた地域、これは町の、そういった末端の地域活動、分館活動等についても、非常に協力的であった地域だと思うんですよ。そこら辺りが色々問題が出てきて、ほんならもう、地域の崩壊に繋がるようなことであってはならんしですよ、だから、そういった細やかな対応が必要じゃないんですかって言いよつとですよ。してきちりゃらんとなら、今からでも間に合うと思うですよ。そういった地域の方々と協議をされて十分な理解を得た上で、やっぱり提案をされるべきじゃろうと思うしですね、こういった問題は。そういった対応を、細やかな対応をですね、取っていただくように、お願いをして、どうかその答弁、していただけるようであればですね、答弁をいただきたい、思います。

○議長(川越 忠明君) はい、他に質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) 議案第12号22年一般、一般会計予算についておたずねいたします。まず、ふるさと納税で言われて久しいんですが、今回予算計上の中で、1千円ということになっておりますが、川南町が現在取り組んでいるPRの方法があれば、お教え下さい。それから、今年度の現在の実績をお願いいたします。それから、2款総務費の60ページかな、第5次長期総合計画策定業務の審議委員報酬等248千円とありますが、この構成員の内容をお教え下さい。それから、3款民生費、2項、88ページの児童福祉費ですが、延長保育一時預かり休日夜間保育事業とございますが、この対象保育所と、現在の取り組み、現状を教えてください。それから、4款衛生費、102ページの女性特有がん対策推進事業、これも昨年もありましたが、予算計上の中では昨年より落ちておりますが、対象者人数と、この、これはですね、利用に当たって、なかなか利用が少ないということがありまして。私も広報の方でも書かせていただいたんですが、利用に当たってすごく使いにくいというのがあるんですが、その現状を聞いてもらったらお教え下さい。それから、先ほどありました、あの、5款の労働費ですね、105ページから108ページの失業対策費の、この雇用創出事業っていう提案の内容の検討の方法っていうものが、各課でどのように上がってきたのか、それから、他にどのようなものが

もしあったのであれば、お教え願えればと思います。それから、学校図書室活用事業の中でこれですが、授業終了後の検討課題としては、どう考えていらっしゃるのか。それから、先ほどのふるさと雇用創出もございましたが、観光協会に委託をしているので、一応お願いして観光マップを作るという感じではありますが、これもその、これは雇用、雇用創出事業とはまた別のもので、例えば、先ほどハローワークに全部振る、振っておりますということですが、これは、観光協会に振ることで、どのような雇用が見込まれていらっしゃるのか、で、その中で色々お願いをいたしますがってことで、どういう、あの、見識、どういう見解で、川南 PR していくことを、観光協会が考えていらっしゃるのか、また、それを提案することが、例えば広く意見を求めるような窓口があるのかどうか、ってことをお聞きいたします。それからもう一つ、7款商工費の132ページ、消費者行政推進費で182万とございますが、これはあの、車を買うような感じになっておりますが、今後これを継続的にやっていく形で、どのような感じで考えてこの予算を考えていらっしゃるのかを教えてください。以上です。

○総務課長(吉田 一二六君) 徳弘議員のご質問にお答えしたいと思います。ふるさと納税のPRについてでございますが、現在ホームページの方とかですね、町の広報誌にですね、掲載をしながらPRをしているところでございます。それからまた、町人会ですかね、県外の、そちらの方に行ったときにもですね、その折にですね、またPRをさせていただきたいと、いうふうに思っております。それから、実績につきましてはですね、現在、あの、50万ほど今年度は納税をされ、ふるさと納税をしていただいたところでございます。以上です。

○健康福祉課長(米田 正直君) 徳弘議員の質問にお答えいたします。88ページの一時預かり事業でございますが、この対象施設はですね、十文字保育所でございます。で、補助金として十文字に出しますが、直営でですね、中央保育所がですね、一時預かり事業をいたします。それから、この実績がですね、ちょっと今、手持ちにありませんので、調べて後ほどあの、報告したいというふうに思います。それから、102ページ、女性特有のがんの対象者数でございますが、子宮がんが415名、これは、対象者の4割を見ております。それから、乳がんがですね、230名を見ております、これも4割ですね、対象者の4割を見ております。以上でございます。

○教育総務課長(佐藤 弘君) それでは、徳弘議員のご質問でございますが、108ページの緊急雇用創出事業、学校図書質活用事業についてでございますけども、現在のところ、一応、緊急事業ということで、短い年度での事業だということで、今後はどうかというご、ご質問でございましたけども、ま、この年度の間にですね、最悪配置ができないことを考えた、事業を目一杯次年度やっっていこうと思っております。また、その中で、必要性が検出されたならばですね、また今度は単独での活用ということで、全員の配置はまあ難しいでしょうけども、そういう人員の配置の要請等をですね、可能な限りしていきたいというふうに思っております。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 徳弘議員のご質問にお答えいたします。まず、最初に第1点目の第5次長期総合計画策定業務の総合計画審議会の報酬の内訳があったかと思いますが、これにつきましては、委員長分で、委員長委任分でございますね、3回ほど組んでおります。委員長が1回当たりの単価5,600円の3回、それから、ええ、他の委員さんが14名いらっしゃいますので、5,500円の3回

×14名という形で組んでおります。続きまして、緊急雇用事業の選定、各課からの見当の流れについてでございますが、これにつきましてはですね緊急雇用事業の枠がですね、各町決まっております。その枠の中でですね、各課にうちの方からですね、振りまして、こういった事業がありますので、活用できる事業があれば案件を上げて下さいということで、案件を上げさせていただきまして、それを、県の方に上げたという形になっております。それから、消費者行政の、活性化基金事業の件についてでございますが、これにつきましては、20年、21年、22年の、3年間の10分の10の国からの事業でございますが、これにつきましては、20年度につきましては、基本的に全戸宛に、全戸に配布する消費者行政のパンフレットを購入しております。で、今回の当初予算で計上しましたこの部分につきましてはですね、まず、車を買ってそれにステッカー、そういった部分、広報啓発用のステッカーを、離脱着式のステッカーを購入しまして、各種に出て行くときにですね、それを使って広報啓発に努めると、それと、消耗品の部分で248千円ほど、219千円ほど計上しておりますが、これにつきましては、今年度は高齢者向けですね、啓発パンフレット、それを考えております。これにつきましては、長寿会であったり、いろんな部分でですね、活用できれば、それからあの、温泉の方をうちの方が管理しておりますので、温泉とかにですね、置いて、高齢者の方も多く、来られますので、そういった部分でですね、活用できればというふうに考えております。以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) ふるさと納税、第5次長期計画の構成員の内訳は、どういふ方たちがメンバーに入っていच्छるのかなということですね、それから、児童福祉の一時預かり休日ってこの、民間、十文字保育所がやられているってこと、あと、中央保育所が一応やってる、これ、全部の公立っていうか、全ての公立保育所、民間保育所、今後東も含めてと思うんですが、今後公立保育所の対応ってものを、考えていただ、いけるのかどうか、これは町長の考え方によると思うんですが、公立ですとなかなか経費的なもので大変だって、補助金が出ない関係でですね、大変だっていうことがあります、子ども手当が出るように、もう、少子化対策っていうのは、まずは、子どもが預けられる状況であって働けるっていうのが一番ですので、それが例えば農家の人であれば、必要もないわけですので、そういう保育所が、やはり、公平に、将来の保育所も、やっぱりその対応していただくってことは、やっぱり今後考えていくべきではないかなと思っております。お考えを、これは町長の方にお伺いしたいと思います。それから、学校図書については、今後検討していただければまたよろしいかと思いますが、ふるさと雇用創出に関しては、具体的にこう、どういふふうに観光 PR をしていった、ただパンフレットを配る、先ほどの消費者行政もそうですけど、自殺対策もそうですけど、なんかパンフレットをただ配ったりとかそういうものだけで、その事業がなれるものかなっていうことがあるんですが、もしこう、町長がもし考える、ふるさと創生、そういうのがあれば、ぜひお聞かせしていただきたいと思います。それから、この雇用失業対策っていう費用5,000万っていうのがありますが、これ見ますと、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出提供する事業とか、県の、で行けば、地域における継続的な雇用機会を創出する事業ってありますが、今後1年だけに限らず、今後必要とあれば、どのようなことをやっぱり町として取り組んで、その対策、失業対策ってか、やっていくお考えがあるか、をお願いいたします。

○総合政策課長(篠原 浩君) 徳弘議員の質問に再度お答えいたします。第5次長期総合計画の構成員でございますが、これにつきましては、町議会議員、それから、農林水産業及び商工関係者、教育関係者、社会福祉関係者、学識経験者で構成するということになっております。これの方ですね、こちらから推薦依頼を出して推薦していただく形になろうかと思っております。それから、緊急雇用の今後についてでございますが、これにつきましてはですね、なかなか財源の伴う部分もございまして、これにつきましては、ふるさと雇用が、今年と来年はですね、一応、県の方で手当てされる形になっております。で、緊急雇用につきましては、去年から始まっております、去年と今年、それで、一応枠をですね、来年度枠が余れば要望するっていうような形になっておりますので、来年度分に関してはですね、確定してない現状がございまして、この部分につきましては、今後いろんな雇用関係の部分でですね、なかなか自主財源でできるっていう部分になると厳しいかとは思いますが、そういった制度をうまく利用できるような形でですね、色々アンテナを張り巡らしてですね、対応していければと考えております。それから、パンフレットを配るだけで啓発とかそういう形になるのかというご質問でございますが、もちろんそれだけではですね、なかなか難しい部分もあると思っております、ふるさと雇用関係につきましても、案内板作成とかですね、それとか、観光パンフレット、それから観光ルートの策定とか、そういう部分色々ありますが、これをどうやって使うかっていう部分に地味でですね、観光協会、それから、それを交えたですね、観光組織みたいな形をですね、観光協会を中心に立ち上げていただいてですね、そういった中でですね、今後を含めて検討していければというふうに考えております。以上です。

○議長(川越 忠明君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時57分休憩

午後3時07分再開

○議長(川越 忠明君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、議案質疑を続行します。

○健康福祉課長(米田 正直君) 徳弘議員の質問にお答えいたします。先ほどの実績につきましてでございますが、一時預かりの実績でございますが、十文字がですね、4月から6月までは0でございます。7月が17名、8月が16名、9月が2名、10月が6名、11月が12名、12月が14名、1月が0、2月が2名、3月はまだ現在進行中でございます。それから、中央保育所です、4月、27名、5月、28名、6月、3名、7月10名、8月10名、9月12名、10月19名、11月、20名12月、4名、1月9名、2月、17名でございます。それからですね、町長にご質問があったわけでございますが、一時預かり事業についてですね、今後他の保育所についてはどうかということでございますけれども、これは状況を見ながらですね、今中央保育所で、公立の保育所の場合やっておるわけでございますけれども、これに対応し切れなくなった場合はですね、他の公立保育所にも考えて行きたいと思っております。また、東保育所につきましてはですね、今年、22年度からま、スタートするわけでございますので、来年度辺りからはですね、お願いをしてみようかなというふうには思っております。以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 今の保育所の方ですが、一時預かり、休日保育所、休日預かりも十文

字ではやっていたかと思うんですが、今後その、他のところで対応ができなくなれば考えるではなくって、先に窓口を設けて、やっぱり、対応する姿勢を示した中で、どこの保育所も取り扱いますよっていうことをしていただくことが、今、保育所の立場で言えばですね、適当ではないのかなと思っております。それから、第5次の審議委員の内訳ですが、教育関係とか、色々、今までによく沢山の審議会、委員会がありますが、その中と同じようなメンバーの方でやっていらっしゃるってことですが、私もちょっと今回の予算の中で各種何とか委員報酬ってのを見たときに、ざっと見ても22、3あるんですね、その中で全部で288万ぐらいあるんですが、金額的には大したことはないんですが、いろんな委員会で見るときのメンバーっていうのがだいたい限られてくる。で、私が所属している女性の、婦人会の方でも、うちの会長は充て職の中で沢山の会に出なきゃいけない。で、実際こういういろんなところで、きちんとそれが必要と迫られてそういう審議会委員会があるかと思うんですが、一部の方たちだけでそういうことが行われていると、なかなかその偏ってしまう考えの中でなってしまうのではないかなと、やっぱりその、いろんなやり方があると思うんですが、人数に対しての何割を公募していくとか、やっぱりそういうふうに広く町民にいろんな政策を訴えて、逆にいえば、先ほどのふるさとでもですけど、いろんな考え方がやっぱりあるってことをやっぱり、いろんな知識はまあ、役場の関係とかそういう関係の方でもあるんでしょうけども、やはり広くその公募する、広がるってものが、と、川南には見られない。やはりこれは、今からやっていかないと、例えばいろんな今問題がありますけども、一部の広報だけで考えが固まってしまうってことで、ほんとに町のあれが、なんか、これでいいのかなあって、3年間ずっといて、いろんな私も、文教の委員って、行かしていただくんですが、ほんとにもう、見る顔ぶれいつも一緒。で、例えば、分館長さんの代表で、分館長、分館長さんがいらっしゃいますけども、例えばその中で、分館、(不明)その分館の中で誰かを出して下さいという振り方、で、必ずあの、1人、1人かそういう団体の中では2役しかしないとか、そういう定義を設ければ、その団体の中で広がりが出て、ま、いろんな、この、会員さ、あの、役職の方がいらっしゃいますので、あの、たくさんの方のやっぱりその、声とか考え方が広がるのではないかなって考えておりますが。その考えってというのは、いかがお考えでしょうか。これは町長にちょっとあの、今後のそれ、いろんな委員会とかいう、持ちようとか、充て職についての考え方として、お聞きしたいと思います。

○町長(内野宮 正英君) 一つはまあ、今、課長が申し上げたのはですね、やっぱ、要項上で定められてるという問題があります。そういうことから、そういうメンバーということになります。それからもう一つはですね、やっぱり、どうしても選ぶと、それぞれの団体から選ぶということになると、その団体の長というようなですね形になってると、そういうことから、同じような方が多いじゃないかというご指摘がありますけども、それはやはり、そういう責任を持った方として、他みんなが選んだ人としての役割を果たしていただくという観点では別に問題はないっちゃないかなと、そう思っております。それから、もう一つは、公募という問題、件がございましたけれども、これも、現実にはですね、非常に難しい選択になる可能性がある、ということがあるのではないかと、こう思っております。私も県の関係で、公募員の皆さんが参加されてる会議もございますけども、やっぱり、なかなかですね、専門的なことが出てきたりして、私共は、分からないことが出てきたりするというような、いろんなことがあるんですけど、

そういうこと等からですね、やっぱり、一般的にはアンケートなりですね、あるいは座談会なりとか、そういうこともま、長期計画ではやって行くことになると思いますので、そういう中で広くまた意見をいただいて、成案を作っていくと、というようなことをですね、やることの方が、より広く意見はいただけることになるっちゃんないかなと、そのように思っておるところでございます。ことによってはですね、やっぱり、その、公募というのも全く否定するわけではないんですけど、色々課題もあると、いうことを御理解いただきたいと、思っております。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 一般会計のところの58ページ、地域バス再編支援事業について、コミュニティバス運行について、お尋ねします。色々検証されているとは思いますが、運行するのに希望を、希望というか、町民の声を二つお伝えします。あの、駅にですね、毎朝通勤、通勤もですけど通学の、通学で送っていく親たちが、川南駅に殺到するんだそうです、車がですね、それで非常に危ないと、コミュニティバスを朝早く、役場から駅まででも良いから、運行していただきたいという希望がありました。その声をちょっとお届けしておきます。それと、うちの前なんか通るのは、集荷場まで行って折り返して来るんですけど、早いので、時間が、利用できないと、やっぱり、行って用事を、行って用事を済ませるのにはですね、5分や10分では終わらないと、だからやっぱり、ちょっとぐるぐる回るような運行の、運行をしてもらえばいいんだがって、言われてるんですが、また検討していただきたいこと1点ですね、それから、164ページの川南音楽合衆国づくりの事業ってことで、539万9千円と、モーツァルト祭に150万、次に文化ホール自主事業費に507万とか、同じ項目のところで予算が上がっていますが、同じ音楽、川南の音楽合衆国づくりに関連のある事業だと思うんですよ、それで、モーツァルト祭と同じ時期に同じような音楽のコンサートがあったんですね、去年も、それで、話し合っただけ出来ないものかなあとって、重なったら2つ行くのは大変なんですよ、お金、あの時間的にも。だから、年間を通じてこれを合算して、共同ですとか、無駄が多いんじゃないかという声がありました。それと、その遠くから一流の指導者を呼んでると、何で遠いところから呼んで高いお金を払って、そら一流のあの、音楽家を育て、川南からも育つかも知れないけど、川南にも音楽の、その教える人は沢山いると、近くにもいると、そんな人を活用して、もっと安くて、使ったらいいんじゃないだろうかという声もありました。それも、今度話し合うときに、取り入れていただきたいということ、それから、議案第13号について、健康保険のことですけど、国保税は高く、医療費は宮崎県内では安いと、一番安くなっていますよっていうふうに報告がされていますが、どのように考えればいいのか、私は。高いのを安くして欲しいって、ずっと言ってるんですけど、医療費は、この順位で言ったら28番目とかなってるよ、だけど、掛け金というか、保険料は高いと、どういうふうに考えたらいいのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

○総合政策課長(篠原 浩君) 内藤逸子議員のご質問にお答えします。コミュニティバスの運行についての町民の声ということで、駅に向かってですね走る分を考えていただきたいという部分と、巡回方式、そういった部分を検討していただきたいとのことでしたが、コミュニティバスもですね、1年を過ぎましてですね、そろそろ利用の状況を調べてですね、検討して行こうと、いう形で、課内では

協議しているところです。で、言われましたように、当然、駅の利用とかですね、利便性が向上する部分で、対応可能であればですね、そういった部分を検討して行きたいと思っております。しかしながら、もちろん今走らせてる路線についてですね、非常に、乗降人数の少ない路線もございます。で、その部分をま、いかにして行くかっていうのも検討課題としてございますので、これにつきましてはですね、22年度を掛けてですね、検討をして、変更等を掛けて行きたいというふうに考えております。以上でございます。

○生涯学習課長(西川 義孝君) 内藤議員の質問にお答えします。川南音楽合衆国づくり事業と、モーツァルト祭の実施事業補助金とはちょっと、趣旨がちょっと違ひまして、川南音楽合衆国づくり事業というはお聞きになった方は分かると思いますが、合唱団というかですね、榎本先生におけるレッスンを1年間、ま、行うわけです。その中で、あの、なんて言いますか、コンサートですね、いろんな有名な方をお呼びしてやってるわけです、音楽に少しでも親しんでいただくということで、子どもさんの今からの、音楽に対する心を育んで行くという趣旨でございます。もう、モーツァルトにつきましてはですね、今言われるようにあの、外国から、いろんな方をお呼びいたしまして、恒例であります、宮崎県内ではもう、かなりこのモーツァルト祭についてはですね、有名でございます。中身につきまして、実行委員会、ちょっと私、中に入ってませんで難しいんですけども、そういう意見があるのはですね、色々お聞きいたしております。町内の方よりも、外からお見えになって、お聞きになる方が多いというふうに聞いておりますけれども、好評ではあります。その予定につきましてはまた今後ですね、なかなか一緒になるということは、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っております。お聞きしたところによりますと、前に、ま、1回か2回ほどですね、一緒にやるということがあったそうなんですけれども、なかなか、音楽家同士で、ちょっとですね、一緒にやることがちょっとできなかったんじゃないかなというふうに思っております。また今後ですね、いろんな面である次第、そういう関係でお話して行きたいというふうに思っております。以上です。

○町民課長(大山 喜美子君) 国保会計の予算の方の、内藤議員のご質問にお答えいたします。医療費が安いのに、なぜ保険料が高いのかというお尋ねでございますが、なかなかはっきりした分析というのは出てこないんですが、考えられることの一つとして、あの、交付金とかいう形で入ってきます、財政調整交付金なり、療養給付交付金、これらは掛かりました医療費に対して入ってくるものです。で、医療費が安ければ、結局そういう交付税も少し割合が減ってくるのかなという気はします。、それは、医療費に掛かる分のことだけですので、医療費以外のいろんな保健事業とか、その辺りに関しては、医療費が掛かろうが掛かるまいが、同じ事業をしていくということで、上がっていくのかなという気はします。で、今、保険税は確かに、郡内で高い位置にありますけれど。これはやはりあの、今までの分が溜まってきたというか、一辺に上がったこともかなり影響しているのかなと思っております。考えられることの一環として、そのようなことがあると思えます。以上です。

○議員(久木野 清人君) 平成22年度川南町一般会計予算、94ページの中ですね、3款民生費、2項、4目、14節賃金の516万1千円、え、これが昨年と殆ど同じ予算だと思うが、今年はどこどこをやられるのかですね、それと、19節の通山地域活動クラブ補助金18万円、これも昨年と同じ

ですが、ちょっと、どんな活動をして、どんな実績を上げているのか、ご報告をお願いしたいと思います。それからもう一つはですね、え、132ページ7款商工費、1項、4目、18節、備品購入費、78万8千円とあります、これは、券売機1台とあります。昨年まではですね、保守委託料10万1千円、券売機借り上げ料2万9千円とあります。これは、全く新しく購入されるのか、ちょっとそこ辺のところをお聞きいたします。

○健康福祉課長(米田 正直君) 久木野議員のご質問にお答えして行きたいと思いますが、94ページですね、ええっと、放課後児童対策事業でございますが、これはですね、児童クラブは、川南小学校、それから、児童館でございます。川南小学校の、川南小学校と児童館2ヶ所でございます。2ヶ所分でございます。それから、下の方の地域活動、地域組織活動育成費でございますけれども、この活動内容につきましては、ちょっと把握しておりませんので、後でまた報告したいとお思います。すみません。申し訳ありません。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 久木野議員のご質問にお答えします。温泉施設費中、備品購入費、券売機のご質問でございますが、これにつきましては、現在の券売機がですね、もう、リースアップしまして、もう使えないような状況というか、状態が悪くなってきておりまして、今回あの、中古品をですね、購入するという形でですね、予算計上の金額を計上させていただいております。以上でございます。

○議員(久木野 清人君) この、民生費のですね、川南小学校と児童館、昨年と全く同じ、他のところに追加というのは考えておられないんですね。それから、今の、温泉施設の件ですけれども、中古品を買ったら、また同じ様なことにならないですか。これ、新品でもこんなにするもんですか、私はちょっと券売機というのは分かりませんが、どのくらいするのか。え、昨年までは、保守委託料として10万1千円、それから、借り上げ料として2万9千円ずつ払ってたというふうになっておりますけれども、今度、これ、中古品だとまたやっぱりメンテナンス、保守料がいるわけでしょう。そこら辺を考えたらま、どんなもんかなと、私はこれ見たときに、全く新しいのかなと思ったもんですから、これ、質問したわけで、それと、それまたお答えいただきますが、いつもこら、私、疑問に思って、この新年度の予算の時にはですね、え、いつも質問してるんですけど、この温泉の、温泉用地のか、借り上げ料ですね、この、42万5千円っていうのが毎年払ってきて、どうも気になってしょうがないんですが、まあ、館も随分と寿命が来ているような気がしますしですね、この辺で、ぼちぼちこの借り上げ料についても、検討される余地がないのか、ええっと、もう私何回も言っておるんですが、土地売りはもう殆ど交渉はやってないんですか。お聞きいたします。

○健康福祉課長(米田 正直君) 久木野議員のご質問にお答えします。ええ、他については、児童クラブ考えておられないのかということでございますが、今のところ、考えておりません。以上です。

○総合政策課長(篠原 浩君) 久木野議員に再度お答えいたします。中古品を買うということですが、これは、温泉の今後の動向についてもですね、検討しないと行けない時期に来てる、かと思いますが、そういう部分も含めてですね、新品を買うと、ちょっと金額をですね、ここに持って来ておりませんが、かなり高額になるということをお聞きしておりますので、今回、この中古品で予算計上させていた

だいております。それから、温泉敷地、用地の借り上げ料の件でございますが、これにつきましても、代々担当課長の方がですね、地権者と交渉に当たってるんですが、なかなか用地を売っていただくようにはなりません。もともとが簡易施設ということですね、何年か経ったらま、返して下さいっていうのは、最初の取り決めみたいなような感じでございまして、借り上げの話っていうか、そういう部分話しますと、返して下さいという形になる、形ですね、なかなか話が進んで行かない現状がございまして。以上でございます。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はございませんか。

○議員(米山 知子君) 殆ど皆さんがお聞きになりましたので、残すところなんですけど、ええ、158ページ、放課後子どもプランについてですが、ええと、前年度の平成21年度の補正の審議のときに、あの、放課後子どもプラン事業っていうのは、277万円の減額で上がってたんですね。で、ま、昨年度の前年度の予算と比較してどうなのか、と、この減額は、当初見込みよりも希望者が少なかったため減額ということですけども、こういうことがあって、減額した予算が、この448万なのか、そこ辺の、実態を踏まえた上で予算を組まれたのかということをお伺いしたい、いたします。次にですね、ええ、先程も内藤議員の方で質問されましたが、川南音楽合衆国づくり事業ですけども、これは、非常に私としては、いろんな面で、川南の、ま、文化のあの、高めるということでは、非常に良い事業だと思いますが、もう何年も同じ事業続いておりますね、そして、委託先も同じ委託でして思うんですが、その委託の内容、実施されてる事業が、具体的にどのようなことを今まで実施されてきたのか、そこら辺りを教えていただくと幸いです。それと、次にですね、何度も皆さんが言われましたが、例の、あの、育成費、160ページの、地域活動交付金についてですが、私もどうもこの1,500円1戸当たり、振興班加入、分、振興班で、分館に加入している、世帯に支給するということが、果たして振興班活動を活性化することにつながるのかということが、見えてきません。当初は、先ほどから納税報奨金ということも出たりとかしておりますが、やはり、地域のつながりを深めるということが最終的な目標であるならば、それにほんとに使われるようなお金の使い方であれば、そりゃ皆さん、私も賛同いたしますが、この1,500円を配ったからどうなるんだということが、ちっとも見えてきません。そこいらの計画、先程から何回も同じこと言われてますが、いかにしたら振興班の活動が、活動を活発、育成、すいません、活動交付金を支給することで、振興班が分館活動に参加すると、それがどうして地域の活動につながるのかと、1,500円を支給したことで、今未加入のところ果たして入るのか、で、振興班はあるけれども、分館未加入の振興班、35班あるということですけども、その方々が、いわゆる経済的理由で分館未加入なのか、それとも、分館の活動自体が魅力がないから入らない、ということで入ってらっしゃらなければ、1,500円を今、実際に分館に入っているとところに支給しても、それ以上の広がり期待できるとは思えないんですね。で、そこ辺の、非常にくどくはなりますけれども、その活動交付金の、どういう目的で、どういう効果を狙って、支給されることになったのかっていうこと、以上3点をお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長(西川 義孝君) 米山議員の質問にお答えいたしたいと思います。まず最初に、放課後プラン関係をご説明したいと思います。まず、平成20年度ですね、これにつきましてはの事業

につきましては夏休みだけ行ったということでもあります。それを踏まえて、父兄の意見等をお聞きしまして、放課後もやっていただきたいということですね、21年度につきましては、5月から7月の夏休み前までの3時から6時まで、それと、夏休みの8月一杯ですね、これは、朝8時から6時までと、昼休みなしということで、やってきました。昨年につきましてはですね、今言った5月から7月あ、20、夏休み前までの3時から6時までの児童がですね、思ったよりも少なかったですね。その前の年の希望によって、21年度実施、こう計画立てたわけですけども、クラブ活動、塾、その他ですね、子どもさんがやっぱ、17～8人しかま、これは東小と通山だけでしたけれども、少なかったということで、21年度補正で今度減額させていただきました。それとですね、それを踏まえまして、今年の22年度予算につきましては、一応また元に戻そうということですね、夏休みだけの8時から、ま、6時までということですね、計画を立てた金額でございます。それと、先ほど言いました川南合衆国づくりですかね、これにつきましてはですね、合唱指導及び公園の委託ということで、千葉の榎本先生にお願いしております。もう何年かなるわけでございますけれども、その間、子どもさんの指導、それと大人の合唱の指導等をですね、殆ど毎月、来ていただいております。コンサート企画及び公演委託料ということで、これは別途、前にあの、バイオリンとかですね、いろんなあの有名人をちょっと呼んでやってますけども、これ2回行う予定にいたしております。あとは、今言った、合唱指導ですね、これを、年間相当なちょっと、回数までこちちょっと持って来ておりませんけれども、そういう関係。それから、川南町のあの芸術鑑賞で、小中学校の公演関係もですね、指導いただいたりなんかしております。以上でございます。

○総合政策課長(篠原 浩君) 米山議員のご質問にお答えいたします、地域活動交付金、これがあの、振興班の活性化につながって行くのかということのご質問でございますが、これにつきましてはですね、ひとつ、現在分館を離れている振興班の理由っていうのは、こちらの方で特に分析したわけではございませんが、もちろん、費用の負担、これも一つは一理はあるかと思いますが、それ以外でも、役職、役員とかそういう部分もないで、そういう部分とか、分館に活動した場合の活動への参加、そういった部分が考えられるかと思いますが、今回、納税報奨金を廃止するに当たりましてですね、振興班の財源が少なくなるのは当然考えられるわけでございます。で、それに対して、町の方が、何も手当てしないっていうことになると、これはまあ、さらに、分館未加入が増えていく可能性もあるかという部分もでございます。そういった意見の中でですね、今回、当然それに納税報奨金に見合うだけの措置はして、できないわけですけども、1戸当たり1500円の地域活動交付金を振興班に、プラスする、交付することによってですね、分館離れを防ぐ、そういう部分の意味合いも、当然、今回の交付金にあると思います。と、振興班の活動っていうか、振興班部分の活性化っていう部分につきましてはですね、また、それにつきましては、この金銭的面以外に、の部分でですね検討していく必要もあるかというふうには考えておりますが、今回の部分に関して、振興班、分館離れを防ぐ意味合いと、それから、分館に戻っていただきたいと、いう部分の意味合いがあるということでございます。以上です。

○議員(米山 知子君) ええっと、放課後子どもプランについてですが、まあ、昨年度は利用が

少なかったので、え、平成22年度は夏休みだけにしたということですが、予算的には昨年度は、すいません、私調べれば良かったんですけども、昨年度はいくらでしたか、予算。それとですね、あの、すいません、続けて言います。あの、合唱指導で、榎本先生が毎月指導に来られてるということですが、それは、定期的に来られてるんでしょうか、あと、合唱団のメンバーというのは、何人いるのか、川南合唱団ですね、何人いるのかということですね。と、あの、あとも一つ、分館活動費のことですけども、ま、今お話だと、分館離れを防ぐ、戻って欲しいというようなことも、ま、一つの要素としてはあるということは、ずっとあの末端行政再編の中では、いかにして個人世帯の解消、未加入者を入れるかということだったけれども、今回のま、納税報奨金を止めることで、離れていく人を食い止めて、ま何とか分館を、あの、分館活動を衰えていくのを防ぎたいというような意向で、まあちょっとあの、なんか、去る者を引き止めると、で、加入していることを増やすということにはつながらないような、そっちの方のニュアンスが大きいのかなあということを感じたんですが、あの、確かにその、分館を離れた理由ってというのは費用が掛かるという面と、役員をしたくないっていう面もありますけれども、実際には、非常にあの高齢化が進んで、あの、社会教育の方でいろんな分館行事を組みますが、実際にはその分館行事に参加できないという世帯がかなり増えていると、そういう意味で分館活動に積極的になれないというのもあると思うんですね、だから、そういうところに、じゃ、1500円をやって分館活動を活発にしましょうっていうのが、どれだけの効果があるのかなと、現状を考えたときに。まだ今の説明では、私はまあ、そういう考えも一つはあるかも知れないけど、まずその分館活動を活発、振興班活動を活発にするためには、今の現状の分析ということが足りないのではないかなという気がしますけれども。すいません、3つですけども、お願いします。

○議長(川越 忠明君) ここで、会議時間の延長を申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

○教育長(佐藤 賢一郎君) 詳細は、生涯学習課長の方からあとで答弁申し上げますが、川南合衆国、音楽合衆国づくり事業については、平成14年度が多分きっかけだったと思いますが、両中学校のNHK合唱コンクール出場に指導いただいたということがご縁で、非常に良い指導をされたということで、要望があり、多分、多分じゃない、その時からですね、指導をいただきたいということで続けております。で、現在、小学生が、ジュニア・ジェイ、ジュニア・スカラーズ・キッズという形で、小学生が、約、ま、30名程、少年団というような形で参加申し込みを生涯学習課文化振興係の方でいただいて、編成をしております。それから、あと、中学生、その「ジュニア・ジェイ・スカラーズ・キッズ」の方には小学1年生から中学1年生までが参加をし、中学2年生から高校生、そして二十歳未満の方までが、「ジュニア・ジェイ・スカラーズ」という形で、合唱団を構成しております。ま、これが、年によって若干高校生、中学生ですから人数が減るわけで、あの変わりますが、まあ、14～5人ぐらいだと思います。それから、ま、こういう方たちが、ま、榎本先生或いは合唱団を千葉で一緒にしている、「からたち」というメンバーの人たちが来て、ほとんど毎週のように、この子どもたちの指導をされています。そういうことで、あとあの、成人の人たちは、「ボーチェ・ブリランテ」の方たちも一緒に指導を受けていますが、まその、高価な楽器を持って演奏活動をするというのではなくて、いわゆる声が出さ

えすれば、誰でも参加できる、そして、異学年の子どもたちが一緒になって、上級生が下級生のお世話をし、教えて行く、そういう活動の中で、子どもたちが非常に、やはり楽しみをし、何よりも、川南町で、住んでいる児童生徒、また、高校生が、そういう活動を通して、今まで体験したことのない、歌、皆で合唱するということの楽しさ喜び、そして人間関係づくりというのを、この中で培ってきています。学校で、なかなか生徒指導ができないっていうか、聞かない、いうことを聞かない生徒も、この合唱の練習を待つ時間の間に、「からたち」のお兄さんたちと、に、勉強を習ったり、あるいは指導者の榎本先生から、話を聞いたりする中で、やはりこう、心を開いて行き、だんだんこう変わってきている、そういう、音楽以外の面でも、非常に子どもたちにとっては、大きな影響を与えていただいている。そういう意味で、川南の大地に音楽の種、あるいは歌声の種をまいて育てて行く、決して有名にならなくても良い、皆が楽しんでいけるそういう歌というものを育てて行きたいということで、活動をしていただいています。そういうような、今の子どもたちのあと、例えば榎本先生がいなくなっても、できるだけそういう人が地元で育つというか、あの、していただける人が見つければ、それはもう越したことはないわけですが、なかなかこれが、今、難しい事態で、ま、これは今後の大きな課題だというふうに考えております。以上です。

○生涯学習課長(西川 義孝君) 放課後プラン事業につきましては、昨年度は7、昨年度は763万2千円でございます。それとあの、今言った榎本先生の回数につきましては、後ほど報告したいと思います。昨年の実績が出ると思いますので。

○総合政策課長(篠原 浩君) 米山議員のご質疑に、再度お答えします。振興班活動の活発化についてのご質疑でございましたが、これにつきましては、以前に数回アンケートを取った経緯がございますが、更にですね、それを分析しまして、それに活発化するためにどういう方向性があるか、そういう部分についてですね、更に検討を加えて行きたいと、考えております。

○議員(米山 知子君) これはあの、急には無理でしょうから、後でまた資料でいただきたいんですが、今のあの、ジェイスカラーズ・キッズですね、今、教育長、少年団のような形で指導をいただいていると、非常に良いことだと思います。子ども育てるのに、文化的な要素、体育的な要素、で育てるということは、非常に大事なことだと思います。それで、その、ジュニア・ジェイ・スカラーズ・キッズの子たち30名おるということですが、その方たちは、どういうふうな組織で、スポーツ少年団ではないですけれども、一応少年団の活動でしたら、どのような形で、構成されていて、どのように運営をされているのか、後で結構ですので、教えていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長(川越 忠明君) 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川越 忠明君) これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております、議案を慎重に審査するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第12号は、所管事項別に、それぞれ所管の常任委員会に、議案第13号、議案第14号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号は、文教厚生常任委員会に、

議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第21号は、産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

日程第22 議案第22号 「川南等学校給食共同調理場調理等業務委託契約締結について」議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします、ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第22号は、総務常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いいたします。

午後3時52分閉会